

令和7年度
子育て
応援

ガイドブック

天草市

もくじ

主な本市独自の取り組み 1

天草市の妊婦さん・子育て家庭を応援します 2~3

赤ちゃんが産まれたら 4~5

お子様の健やかな成長のため 6

子どもの予防接種 7

子育ての仲間づくり 8~9

幼稚園の紹介 10

保育所(園)の申込み/保育所(園)紹介 11~13

特別保育事業 14~16

病後児保育事業 17

放課後児童健全育成事業 18~19

小学校低学年の受け入れ 20~21

子どもデイサービス事業 22

天草市ファミリーサポートセンター 23

子育て世帯訪問等支援事業 24

子育て短期支援事業 25

児童福祉法による助産制度について 26

ひとり親家庭への各種制度 27~29

子どもの障がいがあったら 30~31

女性の相談窓口・就学援助制度等 32

子育てに不安を感じたらご相談を！ 33

困った時の相談窓口 34

チャイルドシートの貸し出し 35

災害に対するご家庭での備え 36

休日・夜間救急医療/関係機関 37



ともに支え合い、ともに育ち、 こどもたちの夢・希望・笑顔あふれるまち天草

～すべてのこどもが大切にされ、豊かな自然の中で健やかに成長するまちへ～

こどもたちを取り巻く環境は日々変化しており、
こどもたち自身の問題、変化する社会情勢の中での
子育ての悩み、保護者の不安や孤立感など、
現在も多くの問題を抱えています。
こうした状況を踏まえ、子育てを保護者だけに
任せるのではなく、地域社会全体で支え、
こどもたちの成長と幸せを支える取り組みを進めています。

主な本市独自の取り組み

保育料が無料

令和6年4月から世帯の収入やこどもの年齢などにかかわらず、保育料を無償化しています。

なお、認可外や企業主導型保育施設については、月額42,000円を上限に助成しています。

入学等祝金

入学や進学、新成人となるこどもを祝福するとともに、子育て家庭の負担軽減及びこどもの健やかな成長を支援するため、入学等祝金をクーポンで支給しています。

(支給額)

翌年度小・中学校へ入学	5万円
当該年度に中学校を卒業	5万円
当該年度に18歳到達	10万円

医療費が無料

18歳（高校3年生年代）までのこどもが医療機関を受診した際の医療費を助成しています。

県内の医療機関を受診した場合には、原則無料で受診することができます。

子どもデイサービス事業など

放課後児童クラブや児童館がない地域で地域団体等の協力を得ながら、放課後等のこどもの居場所づくり、見守りを行い、児童の健全な育成を支援しています。

そのほか、就労等で昼間家に保護者がいない小学生児童（主に低学年）を放課後や長期休業中などに保育施設等で預かる事業も実施しています。



天草市の妊婦さん・子育て家庭を応援します

市の保健師や医療機関、助産院、子育て支援拠点等が連携し、天草市にお住まいの妊産婦さん、子育て家庭の皆さんが、安心して出産、子育てができるよう支援しています。

妊婦支援給付・

妊婦等包括相談支援事業

子育て世代包括支援事業

妊娠

◆母子健康手帳交付・保健師面談

(こども家庭センター(母子保健機能)・天草西保健福祉センター ※予約制)

交付時、妊娠・出産・子育てに関する相談をお受けし、利用できるサービスを紹介します。

◆妊婦支援給付金(1回目)

(現金または電子商品券で5万円)

◆妊娠8か月面談

地域の助産師が出産に向けての準備をお手伝いします。

◆児童福祉法による助産制度について

詳しくは、26ページをご覧ください。

◆妊婦健康診査・歯科健康診査

安全な出産に向けて妊婦さん・赤ちゃんの健康チェックをおこないます。各医療機関で受診ください。

出産後

◆産后面談

乳児家庭全戸訪問事業の際に、保健師・看護師が産後の不安やお悩みについて相談をお受けし、必要なサービスを紹介します。

◆産前・産後サポート事業

子育てに悩んでいる人、妊娠中のプレママ、子育て中のママたちの相談、交流の場をつくります。

◆産婦健康診査事業(出産2週間後・1か月後)

医療機関でお母さんと赤ちゃんの健康診査を行います。

◆妊婦支援給付金(2回目)

(現金または電子商品券で5万円)

◆産後ケア事業

産後、授乳がうまくいかない、体調が優れないなどのサポートが必要なお母さんを対象に育児支援を行います。

◆赤ちゃんを心待ちにしている方へ

天草市では不妊治療・不育症治療に関する助成を行っています。
詳細はホームページをご覧ください。



不妊治療助成 不育症治療助成

産婦健康診査

【対象】 産後1か月までの全ての産婦さん

【内容】 診察、体重・血圧測定、尿検査、気持ちのチェックなど

【回数】 2回(産後2週間目と1か月目)

健診施設・連絡先	助 成 金	利 用 方 法
天草中央総合病院 (天草市東町) ☎ 22-0011	1回につき5,000円を上限。 (ただし、多胎児の場合2人目以降 一人につき2,500円加算) ※左記医療機関以外で受診する場合、 払い戻しの手続きが可能です。事前に各 センターへご相談ください。	母子健康手帳交付時に配布された妊娠出産包括支 援チケットの中にある産婦健康診査の申請書、受 診票、問診票を、健診時に病院へ提出してくださ い。 ※問診票は必ず記入し持参下さい。
産科婦人科 本原クリニック (天草市古川町) ☎ 24-1175		

産後ケア

- 【対象】 天草市に住民票のある、出産後1年未満の母親と赤ちゃんで、産後ケアを必要とする方。
 【内容】 授乳時のトラブル、母乳ケア、育児の悩み等、助産師が相談に応じます。
 【利用】 利用する前に申請が必要です。
 （下記センター窓口又はQRコードより電子申請）



サービス種別	実施場所	利用期間・回数	自己負担額
短期入所	各施設	通算6泊7日以内	無料（食事代等は自己負担）
通所型		無制限	無料
居宅訪問型	自宅		

サービス種別	施設	連絡先
短期入所型・通所型	天草中央総合病院	天草市東町 ☎ 22-0011
	産科婦人科本原クリニック	天草市古川町 ☎ 24-1175
居宅訪問型・通所型	天草さくら助産院	天草市川原新町 ☎ 080-1724-6205
	ツバメ助産院	天草市亀場町食場 ☎ 070-9025-6231
	助産院る〜さん	天草市志柿町 ☎ 090-1979-8162
	くるみの里助産院	天草市天草町福連木 ☎ 090-5291-1450

上記の施設以外（天草市外を含む）で産後ケアを利用する場合、払い戻しの手続きが可能です。下記センターへ事前にご相談ください。

産前・産後サポート

- 【対象】 妊娠中から産後1歳未満までの妊産婦さんとその家族。
 【内容】 一人で子育てに悩んでいる人に事業所のスタッフが相談に応じます。
 妊娠中のプレママ、子育て中のママたちの交流の場をつくれます。

サービス種別		委託事業所
相談	電話、メール、訪問、面談での相談	NPO法人子育てネットワーク 「わ・わ・わ」 天草市本渡町広瀬 ☎080-2741-6382 ✉soudan@wawawa-kosodate.net
仲間づくり（集いの場）	マタニティサークル・カフェ、 ファミリーカフェ、 ツインズカフェ など	

※事業の内容など詳しいことは下記センターへお気軽にお尋ね下さい。

お問合せ先

こども家庭センター（母子保健機能） ☎ 22-0404
 （天草市複合施設こらす内）
 天草西保健福祉センター ☎ 75-3301

産前産後期間の国民健康保険税・国民年金保険料の免除について

国民健康保険被保険者及び国民年金第1号被保険者の産前産後期間の国民健康保険税及び国民年金保険料を免除することができます。

免除期間は、単胎妊娠の場合は出産月の前月から4か月間、多胎妊娠の場合は出産月の3か月前から6か月間となります。免除内容は、免除期間分の国民健康保険税（所得割額と均等割額）、国民年金保険料となります。

お問合せ先

《国民健康保険税》
 国保年金課国保税係 ☎ 24-8802

《国民年金保険料》
 国保年金課高齢者医療年金係 ☎ 24-8854

※上記以外の健康保険や年金に加入されている場合は、勤務先等へお問い合わせください。



赤ちゃんが産まれたら

出生届

- 【届出期間】 生まれた日を含めて14日以内
- 【届出先】 本籍地または届出人の所在地あるいは出生地の市区町村
- 【必要なもの】
- 出生届（出生証明書）
 - 母子健康手帳
 - 届出人の本人確認書類

お問合せ先

市民課戸籍係 ☎ 24-8801
または各支所担当課

児童手当

- 【届出期間】 出生または前市区町村の転出予定日から15日以内
- 【必要なもの】
- 申請者（受給者）名義の通帳またはキャッシュカード
 - 申請者（受給者）と配偶者のマイナンバーが分かるもの
 - お子さんと別居している場合は、お子さんのマイナンバーが分かるもの
 - 健康保険が各種共済組合の人は、申請者（受給者）及び配偶者の保険資格情報が確認できるもの
- 【申請先】 主たる生計者（受給資格者）の住民票がある市区町村
- ただし、受給資格者が公務員である場合には勤務先

【支給額など】

支給対象児童		高校生年代まで		
手 当 月 額		第1子・第2子	第3子以降	
	3歳未満	15,000円	30,000円	
	3歳～高校生年代	10,000円		
	※ 親等の経済的負担がある22歳年度末までの子であれば、進学・就職等の状況にかかわらず、カウント対象となります。			
支 払 期 日		年6回（偶数月に前2か月分を支給）		

お問合せ先

子育て支援課こども福祉係 ☎ 27-5400
または各支所担当課

出産育児一時金

出産した時に、出生児1人につき50万円（産科医療補償制度に未加入の医療機関で出産した場合は48万8千円）が加入されている健康保険から支給されます。

また、出産に伴う経済的負担を軽減する観点から、出産する医療機関で手続きを行うことで、健康保険から医療機関へ出産育児一時金が支払われる直接支払制度があります。

お問合せ先

- 【天草市国民健康保険に加入の人】
- 国保年金課国保給付係 ☎ 24-8802
または各支所担当課
- 【上記以外の人】
- 勤務先や協会けんぽ、健康保険組合など

子どもの医療費助成

- 【 対 象 者 】 天草市に住民票がある0歳から18歳（高校3年生相当年齢）までの子ども
- ※ 進学等で市外に転出しているお子さんについても対象となる場合があります。詳しくは下記問い合わせ先へご確認ください。
- 【 は じ め に 】 お子さんの保険資格情報が確認できるようになりましたら、子ども医療費受給資格認定申請が必要です。
- ※ 手続きが完了しましたら、天草市子ども医療費受給者証（**水色**または**桃色**）を発行します。
- 【 必 要 な も の 】
- お子さんの保険資格情報が確認できるもの
 - 保護者の通帳またはキャッシュカード
 - 保護者及び配偶者のマイナンバーが確認できるもの
- 【 助 成 対 象 】 保険診療分の一部負担額（保険適用外の費用は対象外）
- 【 助 成 方 法 】 **水色の受給者証**をお持ちの人は、県内の医療機関を受診される際には、「マイナ保険証または資格確認書」と「受給者証」を提示することで、保険診療分に限り、無料で受診することができます。
- （窓口で負担が必要な場合）
- 受給者証を持たずに医療機関を受診した人
 - 医療費の一部負担額が21,000円を超えた人
 - メガネや装具を作成した人
 - **桃色の受給者証**を持っている人 など
- ★ 申請に必要なもの
子ども医療費受給者証、医療機関の領収書など
- お問合せ先 子育て支援課こども福祉係 ☎ 27-5400
または各支所担当課



その他の制度

養育医療費

身体の発育が未熟なまま生まれた乳児が、指定養育医療機関において入院治療を受ける場合に、入院医療費を給付します。

お問合せ先 こども家庭センター（母子保健機能） ☎ 22-0404
（天草市複合施設こくらす内）

リトルエンジェル支援事業

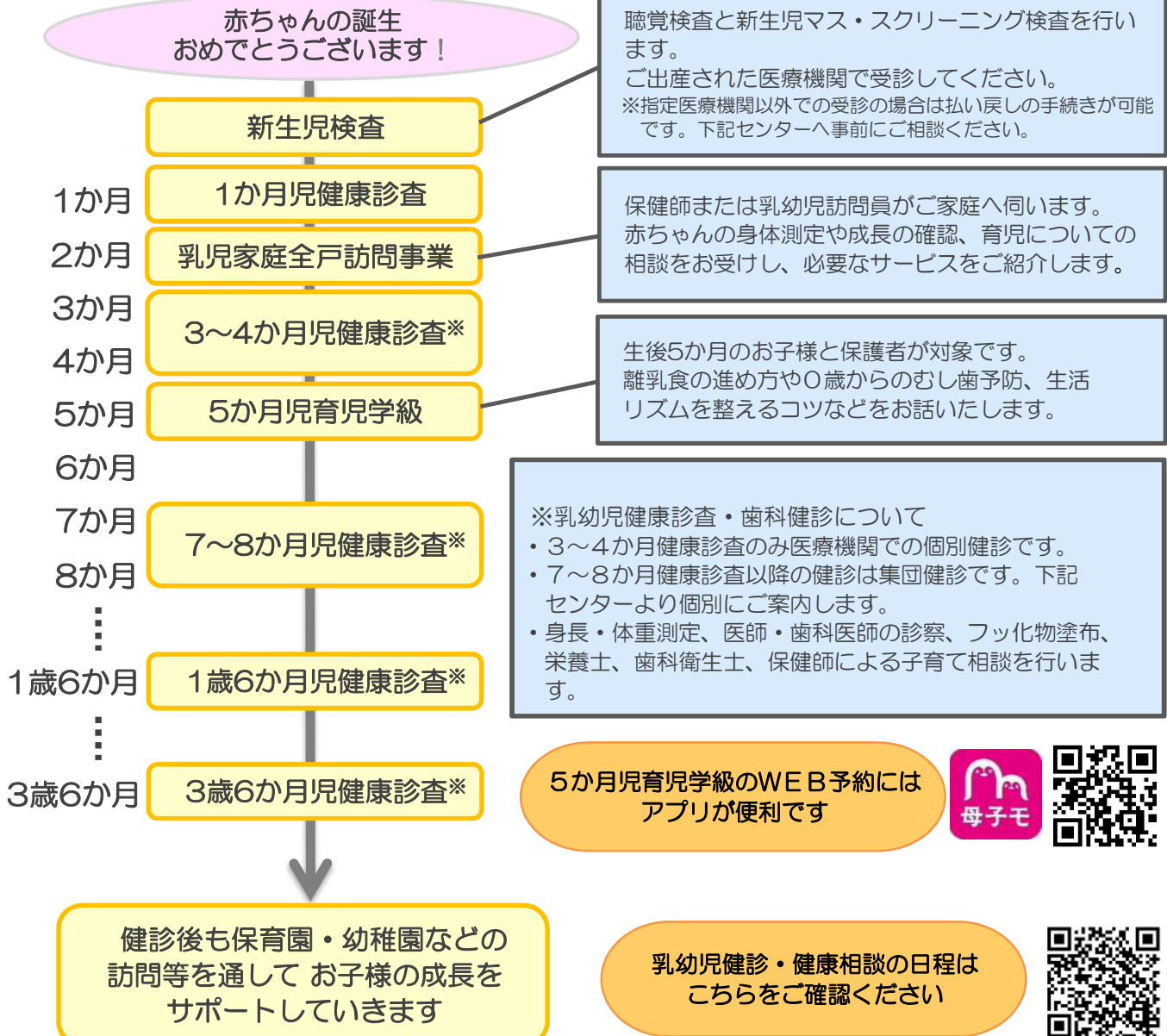
極低出生体重児（出生時体重1500g未満児）の保護者に支援を行います。

1. リトルエンジェル手帳の交付（医療機関）
2. 退院時や退院後の保健師の家庭訪問や面談
3. フォローアップ健診（医療機関で実施）

お問合せ先 天草保健所保健予防課 ☎ 23-0172



お子様の健やかな成長のため



乳幼児健診以外にも相談の場があります

◆健康相談（天草西保健福祉センターは予約制） 電話・WEB予約

保健師・管理栄養士・歯科衛生士・心理士による育児相談です。身体測定のための利用も可能です。

◆発達相談（予約制） 電話予約

心理士による発達検査を通してお子様の得意不得意を見つけ、今後の対応を一緒に考える場です。

子育て家庭の皆様へ

日々の子育てお疲れ様です。毎日育児を頑張る中でお子様の成長が嬉しい反面、色々な不安や心配もあるかと思います。お母さん・お父さんが疲れてしまったとき、どうしたらよいのかわからなくなってしまった時は一人で抱え込まずに、まずは話しやすい人に話をしてみてください。完璧な子育てはありません。時には親も息抜きが必要です。

もちろんこのガイドブックに掲載されている相談窓口に電話をしてみたり、サービスを利用するのも一つの方法です。子育て家庭の皆様が安心して子育てが出来るようにサポートさせていただきます。

お問合せ先

こども家庭センター（母子保健機能）
（天草市複合施設こころす内）
天草西保健福祉センター

☎ 22-0404
☎ 75-3301



子どもの予防接種

予防接種は、病気に対する抵抗力をつけるために行います。市では、次のとおり定期の予防接種を指定医療機関にて個別接種で実施しています。各予防接種によって、対象年齢や接種方法が異なりますので、体調のよいときに早めに接種ができるよう計画を立てましょう。お子さんが予防接種を受けるときは、保護者の同伴が必要です。

※「至るまで」⇒前日まで

予防接種の種類	対 象 者		接種回数 ・ 間隔	
ロタウイルス	1価	生後6週から24週までのお子さん	2回	27日以上の間隔を置いて ※1回目は原則生後14週6日までに接種
	5価	生後6週から32週までのお子さん	3回	27日以上の間隔を置いて ※1回目は原則生後14週6日までに接種
小児用肺炎球菌	生後2月から5歳に至るまでの間にあるお子さん		初回：生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔を置いて3回 標準的には生後12月までに27日以上の間隔 追加：初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後で、生後12月に至った日以降において1回 標準的な接種期間：生後12月から生後15月に至るまで	
B型肝炎	生後1歳に至るまでの間にあるお子さん		初回：標準的な接種期間は生後2月に至った時から生後9か月に至るまで 2回目：初回接種より27日以上の間隔を置いて 追加：初回の接種から139日以上の間隔を置いて	
5種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)	生後2月から7歳6月に至るまでの間にあるお子さん		初回：20日以上の間隔を置いて3回 標準的には20日から56日までの間隔 追加：初回（3回）接種終了後6月以上の間隔を置いて1回 標準的には初回接種終了後6月から18月までの間隔	
BCG	生後1歳に至るまでの間にあるお子さん		標準的な接種期間：生後5月に達した時から生後8月に達するまで 1回	
麻しん風しん混合 (麻しん・風しん)	1期	生後1歳から2歳に至るまでの間にあるお子さん	1回	
	2期	小学校就学前の1年にあるお子さん	1回	
水痘（水ぼうそう）	生後1歳から3歳に至るまでの間にあるお子さん		2回	1回目：標準的な接種期間は生後12月から生後15月に至るまで 2回目：1回目の接種終了後3月以上の間隔を置いて 標準的には1回目の接種終了後6月から12月に至るまでの間隔
日本脳炎 ※	1期	生後6月から7歳6月に至るまでの間にあるお子さん	1期初回：6日以上の間隔を置いて2回 標準的には6日から28日までの間隔 1期追加：初回（2回）接種終了後6月以上の間隔を置いて1回 標準的には1期初回終了後おおむね1年の間隔	

※対象者には特例措置があります。詳細につきましては、各保健福祉センターへご連絡ください。

◆小学校入学後に受ける予防接種

予防接種の種類	対 象 者		接種回数 ・ 間隔	
日本脳炎	2期	9歳以上13歳未満のお子さん	1回	標準的には小学校4年生にご案内します
2種混合	2期	11歳以上13歳未満のお子さん	1回	標準的には小学校6年生にご案内します
ヒトパピローマウイルス 感染症(子宮頸がん)	小学6年生から高校1年生の女子		2回または3回	標準的には中学1年生にご案内します

★指定医療機関については「天草市子どもの予防接種」または市のホームページをご覧ください。

～予防接種時に必要なもの～

- 母子健康手帳・・・・・・予防接種歴の確認と接種の証明をします。
 - 予 診 票・・・・・・予診票綴りは乳児家庭全戸訪問時に配布します。
- ※接種の方法など詳しいことは、下記へお気軽にお尋ねください。

お問合せ先

天草中央保健福祉センター ☎ 24-0620
(天草市複合施設こころす内)

天草西保健福祉センター ☎ 75-3301



子育ての仲間づくり

地域子育て支援センター

経験豊かな保育士が、育児不安等についての相談指導、子育てサークル活動への支援など、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とした事業です。お気軽にご利用ください。

名称	電話 (FAX)	所在地	育児サークルなど	特色
つどいの 広場 とことこ	27-0909 (27-0927)	丸尾町16-14 わくわく 本渡児童館内	○広場開放 (毎週 月・火・水・金 10:00～15:00) ○つどいの広場事業 (毎週 月・火・水・金 10:00～15:00) ○育児相談 (毎日) ○子育て講座 (月数回) ○親子の交流・子育て情報の提供	児童館の広い施設、遊具で親子共々、おしゃべりや遊びを自由に楽しむ交流の場です。子育ての悩みや相談に応じたり、子育て講座を開催したり、自主サークル、料理、英語など子育て中のママたちの活動も支援し、役立つ情報も盛りだくさんです。みんなで育て、育ち合いましょ
ふたば こども館	23-8828 (23-2118)	旭町249-3 本渡ふたば保育園横	○広場開放 (毎週 火・水・木 10:30～15:30) ○親子の広場(火曜 13:00～15:30) ○ // (木曜 10:30～12:30) ○育児相談(毎日) ○育児講座(随時)	育児相談、育児講座、育児サークル、広場開放、出張保育などの事業に取り組んでいます。子育てのことなら何でもご相談ください。保育園とは別棟の「ふたばこども館」を拠点に、みんなで一緒に子育てを楽しみましょう。
わわわ ひろば	080- 8382- 7228 (22-4009)	本渡町広瀬145-5 わわわのおうち内	○ひろば利用日 (毎週 月・水・金 10:00～15:00) 毎月 第3日曜日 10:00～15:00 中央新町銀天街 ○育児相談(随時) 電話・メール・公式LINEでの対応可 ○子育て講座(毎月開催) ○子育て情報の提供	畳のお部屋で円卓を囲んでおしゃべりしませんか。はじめての方も大丈夫！自分の責任で自由に楽しむ場です。共に育ち合いましょ。お味噌汁あり。お茶・コーヒーもご自由に。もっこ作りもできます。子育ての困りごとに、地域子育て支援士がサポートいたします。ひろば時間内の一時預かりも可。公式LINEでも配信中。マタニティさんどうぞ。
子育て支援 センター ひだまり	23-3396 (23-3555)	本渡町本渡951 やまぐち保育園内	○保育園開放 (毎週 月・水・木 10:00～15:00) ○育児相談(随時) 電話・メールでの受付対応可 ○子育て講座(毎月開催) ○子育て情報の提供 ○絵本の貸出	ベビーマッサージや離乳食試食会、講演会など様々なイベントを年間通して計画しています。また、季節ごとの制作を楽しんだり、園庭やテラスで遊ぶこともできます。妊娠中や子育て中のお母さんが気軽に集まり皆さんの笑顔が集まるひだまりの様な場所になればと思っています。HPで毎月のおたより等を掲載していますので是非、ご覧ください。
かるがも	72-2804 (72-2141)	牛深町1047-13 幸愛保育園 かるがも館内	○保育園開放 (毎週 火・水・木・金 10:00～16:00) ○子育てサークル(毎週 水曜日) ○子育て情報の提供 ○料理教室(月1回) ○専門講師による育児相談(月1回)	子育て相談、保育園行事(食育講座、育児講座、運動会)への参加。給食試食会、絵本読み聞かせ、親子体操、広い園庭を開放、「かるがも通信」を毎月発行。
久玉保育園 子育て サークル	72-5295 (72-6866)	久玉町1867 久玉保育園内	○育児相談・保育園開放 (毎週 火・水・木 10:00～16:00) (金・月・祝日休み) ○子育てサークル (毎週 火曜日 10:00～12:00)	専門講師の先生をお招きしたり、親子で楽しくできる製作などを取り入れたサークルを開催しています。サークル終了後はティークタイムを設けています。また、絵本や紙芝居等を自由に見れるようにしたり、子育て相談・保育園開放などに取り組み、子育ての仲間づくりをめざしています。
御所浦町 子育て支援 センター	67-2004 (//)	御所浦町御所浦 2894-2 御所浦保育所内	○保育園開放 (毎週 月～金 9:00～16:00) ○子育て支援サークル「よかよかクラブ」 (毎週 木曜日 9:30～12:00) ○育児相談(毎週 月～金 開所時間)	妊婦さんや子育て中の保護者(親子)が集まって、情報交換をしたりリフレッシュする場を提供しています。保育所の同年齢の子ども達と触れ合う時もあります。豊かな自然に囲まれた保育所で楽しく過ごしましょう。
子育て支援 センター 「栖本」	66-2117 (66-3228)	栖本町湯船原 637-1 和貴保育園内	○保育園開放 (毎週 火・水・木 9:00～14:00) ○育児相談等(毎週 月～金 開所時間) ○支援行事(毎週 火曜日 10:00～12:00) ○月1回給食の試食会を開催	和やかに集い、憩い、心豊かに子育てを楽しめる場所を目指しています。季節ごとの製作、リトミック、クッキング等親子で楽しめるイベントを開催。広い園庭もあり、ゆっくり遊べます。お友達を誘って、気軽におでかけ下さい。
子育て サークル 「げんきっす クラブ」	76-0151 (76-1435)	河浦町河浦 4850 一町田保育園内	○保育園開放 (毎週 火・木・金 10:00～15:00) ○子育てサークル(毎週 火曜日) ○育児相談(毎週 火・木・金) ○子育て講演会(月1回) ○げんきっす通信(毎月1回発行) ○保育園行事等参加	子育てに必要な講演会、離乳食・おやつ作り、ベビーマッサージ、音楽ワールドなど幅広く、多彩に計画的に実施。火曜日は、給食と手作りおやつがあります。地産の材料を使ったクッキング、年中行事に沿った作品づくり、体験を組み入れ、子育てが楽しくなるプランがいっぱい。
子育て支援 センター つわの花	52-0780	有明町大島子 1973-1 つわの花	○施設開放 (毎週 月・水・金 10:00～15:00) ○子育てサークル 「よっといでつわの花」(第2・4金曜日 会食の日) ○各種行事(もちつき会や七夕会等) ○通信の発行(毎月1回)「よっといでつわの花」 ○育児相談(随時)	夏は涼しい風、冬はあたたかい太陽いっぱいの場所で、子育て中のお母さん同士が気軽にお話しができ、ほっと一息できます。わらべうたや童謡の子育て、絵本の読み聞かせのすすめ、季節の折紙、簡単な玩具の製作などを行います。手作りのおやつや家庭菜園でとれた旬の野菜を使ってお昼ごはんをつくらたり、やさしいおばちゃんたちが待っています。

児 童 館

0歳から18歳未満までの児童のための福祉施設です。
 こどもたちに遊びの場所と遊びを提供し、遊びを通して心身ともに健やかに成長するためのお手伝いをする場所です。利用料は無料で、どなたでもご利用できます。
 未就学児さんは、保護者の方と一緒にご利用ください。

市 立

施設名	電 話	所 在 地	開館時間
わくわく本渡 児童館	27-0909	丸尾町16-14	4月～9月 10:00～18:00 10月～3月 10:00～17:30 【休み】 毎週木曜日（夏休み期間中は日曜日） 祝日・年末年始
本渡児童 センター	23-3397	本渡町本渡1054-7	
楠浦 児童館	24-1378	楠浦町2140	
志柿 児童館	23-4737	志柿町3126-3	
河浦中央 児童館	77-0951	河浦町河浦4850	4月～9月 10:30～18:30 10月～3月 10:30～18:00 【休み】 毎週日曜日・祝日・年末年始

*各児童館で遊べる時間は、閉館時間の30分前までです。

*わくわく本渡児童館・本渡児童センター・河浦中央児童館については指定管理者による運営です。





幼稚園の紹介

幼稚園とは・・・

こどもが初めて出会う学校です。

幼稚園教育要領に基づき、直接的・具体的な体験を通して「知識及び技能の基礎」

「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を一体的に育みます。

市立幼稚園

★入園の要件・・・①令和7年4月1日現在で、満5歳・4歳・3歳の幼児

②保護者が市内の居住者で、住民登録をしていること

③保護者同伴で通園できること

★就園時間・・・午前8時10分から9時までに登園。降園は午後2時

★その他・・・預かり保育試行（園の実情に応じて）、給食有り

園名	電話 (FAX)	所在地	各園の特徴
本渡北幼稚園	22-3681 (")	浜崎町4-9	広い園庭で心と体を開放して元気いっぱいのびのびと遊ぶ中で、自分で考え、判断し、行動する力や生きる力を育てています。また、多様性を大切にしており、個々の発達に応じたきめ細やかな保育を行います。隣接した小学校との幼保小中連携や交流活動も充実しています。

お問合せ先

学校教育課（幼稚園担当） ☎ 24-8845
または幼稚園

私立幼稚園

★入園の要件・・・満3歳になった時点で入園できます

※原則として、翌月1日からの入園となります。

★その他・・・預かり保育、給食、通園バス有り

※申込み・詳細は各幼稚園にお尋ね下さい。

園名	電話 (FAX)	所在地	各園の特徴
学校法人天草しらゆり学園 本渡カトリック 聖心幼稚園	23-5766 (33-7330)	大浜町3-28	こどもができることは自分で行い、モンテッソーリ教育を通して、集中力・自立心・責任感を養います。広い園庭でも思いっきり体を動かします。 【異年齢保育・通園バス・給食・預かり保育あり】
学校法人 シャローム学園 愛隣幼稚園	72-2152 (")	牛深町 1546-3	キリスト教教育に基づき優しい心・思いやりのできる幼児を育てます。一人ひとりの個性と人格をありのままに大切に受けとめ、自己発揮できるように絶えず応援しています。自園の「どんぐり農園」や園庭で野菜を育て、食育にも力を入れています。
学校法人倉岳学園 苓陽幼稚園	64-3661 (64-3673)	倉岳町棚底 981-1	1人1人が輝く場をつくり個々の良さを出し合える教育を行い特色として「マーチング」に取り組みます。1人1人の特性に応じた支援にも力を入れています。友達の多様性を受け入れ人格を尊重し支え合うことの出来る環境づくりを行います。



保育所（園）の申込み/保育所（園）紹介

保育所（園）入所について

☆入所（園）要件 児童の保護者が次のいずれかに該当し、児童を保育することができないと認められる場合。

- ①【就労】家事を除く月48時間以上の労働をしている場合
- ②【妊娠・出産】産前8週間または産後8週間である場合
- ③【育児休業】産後1年未満である場合
- ④【病気・障がい】保護者が病気・負傷または心身に障がいがある場合
- ⑤【介護】長期にわたる病人または心身に障がいのある家族を介護している場合
- ⑥【災害復旧】震災、風水災害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合
- ⑦【求職活動】起業準備や求職活動を行っている場合
- ⑧【就学】職業訓練等の就学の場合
- ⑨【虐待・DV】虐待もしくはDVがある場合またはそのおそれがある場合

※保育時間は、保育を必要とする理由（要件）によって時間が異なります。

☆入所（園）期間 小学校に入学するまでの期間内で保育ができないと見込まれる期間。
ただし、入所（園）要件によっては以下のとおり期間が決まっているものもあります。

- ①求職活動中の場合には、3ヶ月間
- ②出産の場合には、産前8週間の日の属する月の初日から産後8週間の日の属する月の末日まで
- ③育児中の場合、就労先の育児休業取得期間で証明された期間
（または、育児にかかる子が1歳になる日の属する月の末日まで）
- ④病気や看護などの場合は、診断書で証明された末日までの期間

☆保育料 令和6年4月1日から保育料を無償化しています。
ただし、保護者等の市民税課税状況により副食費を実費負担する場合があります。

☆申請書類

- ①入所申込書
- ②支給認定申請書
- ③保育ができないことを証明できるもの（就労証明書等）

※必要に応じては、住民税所得課税証明書が必要になる場合があります。

☆入所までの流れ

	一斉申込 (次年度の申込み)	一斉申込以外での申込み
	園の見学は、事前に園へ連絡を入れ、行かれてください。	
申込み	子育て支援課または各支所へ保育所入所申込等を取りに来ていただきます。	
配布時期	広報・天草市のホームページ等でご確認ください。	随時、子育て支援課または各支所で配布しています。
申請(手続き)	保育所入所申込書、支給認定申請書、必要な添付書類等を子育て支援課または各支所へ提出してください。	
申請期間	毎年12月から申請を受け付けています。詳しくは、広報・市のホームページをご確認ください。	随時受付。 申込書類は、希望入所月の前々月の末日までにご提出ください。
結果のお知らせ	第一希望に入所できない場合は、1月中旬以降に連絡をします。内定者には、内定通知書を自宅へ送付します。	園の受入れが可能であれば決定です。

おねがい

申込みの手続きは、希望入所月の前々月の末日までにご提出ください。

※原則

入所は毎月1日からとなります。

お問合せ先

子育て支援課子育て支援係
または各支所担当課

☎ 27-5400

保育所（園）とは・・・

保護者が、働いているなどの理由によって、保育が必要なお子さんを預かり保育することを目的とする施設です。

小学 校区	公 私	保育所（園）名	定員	〒	電 話	開 所 時 間			休 日	送 迎	延 長	時	放 課 後	低 学 年	病 児	病 後 児	障 が い	軽 障	育 児	地 域
			入 所 年 齢	所在地		延長開始（標）	標準時間	延長終了（標）												
					FAX	延長開始（短）	短時間	延長終了（短）												
本渡南	私	やまぐち保育園	50	863-0003	23-3396	7:00	7:30～18:30		19:00			○				○	○	○	○	○
			2ヵ月	本渡町本渡951	23-3555		8:30～16:30													
本渡南	私	本渡はまゆう保育園	100	863-0037	22-5590	—	7:00～18:00		19:00			○	○				○	○	○	○
			2ヵ月	諏訪町15-5	22-5963	7:00 8:30～16:30														
本渡南	私	南保育園	70	863-0031	22-3778	—	7:00～18:00		19:00			○						○		○
			3ヵ月	南新町9-27	22-0770	7:00 8:00～16:00														
本渡南	私	めぐみ保育園	60	863-0038	23-7334	—	7:00～18:00		19:00			○	○	○			○	○	○	○
			2ヵ月	南町6番9号	23-7372	7:00 8:30～16:30														
本渡南	私	ひがしまち保育園	60	863-0034	23-1925	—	7:15～18:15		18:45			○		○		○		○		○
			2ヵ月	浄南町4-32	23-1055	8:15～16:15														
佐伊津	私	佐伊津保育園	50	863-2171	23-6245	7:00	7:30～18:30		19:00			○		○				○	○	○
			2ヵ月	佐伊津町2318	24-8818		8:30～16:30													
佐伊津	私	本渡ふたば保育園	70	863-2172	23-7918	7:00	7:30～18:30		19:00			○						○	○	○
			2ヵ月	旭町246-2	23-2118		8:30～16:30													
本渡北	私	さくら保育園	120	863-0002	22-5344	—	7:00～18:00		19:00			○		○			○	○		○
			3ヵ月	本渡町本戸馬場1026番地2	23-8736		8:00～16:00													
本渡北	私	延慶寺保育園	70	863-0018	22-1669	—	7:00～18:00		18:45			○		○			○	○		
			3ヵ月	浜崎町12-6	22-1679	7:00 8:30～16:30														
本渡北	私	箱ノ水保育園	80	863-0002	23-8881	7:00	7:30～18:30		19:00			○	○	○				○		○
			2ヵ月	本渡町本戸馬場1498-1	23-8913		8:30～16:30													
本渡北	私	大矢崎保育園	60	863-0001	23-9111	—	7:15～18:15		18:45			○		○				○		
			1ヵ月	本渡町広瀬133番地6	23-9115	7:15 8:15～16:15														
本町	私	本町保育園	60	863-0007	22-3871	—	7:00～18:00		18:30			○	○	○		○	○		○	
			2ヵ月	本町本772番地1	//	7:00 8:30～16:30														
本町	私	東向寺保育園	30	863-0005	23-7030	7:00	7:30～18:30		19:00			○	○		○		○	○	○	
			2ヵ月	本町新休37番地1	23-7033		8:00～16:00													
本町	私	天領保育園	50	863-0006	22-3333	—	7:00～18:00		22:00	○	○	○	○		○		○	○	○	○
			2ヵ月	本町下河内2218番地1	22-7777	8:30～16:30														
亀川	私	愛隣保育園	60	863-0043	22-3736	6:00	7:00～18:00		21:00	○	○	○	○	○		○		○	○	○
			1ヵ月	亀場町亀川1750番地	22-3761		8:00～16:00													
亀川	私	戸宇土保育園	30	863-0045	23-5125	—	7:30～18:30		19:30			○					○	○	○	○
			3ヵ月	戸宇土町1713-1	23-5145	7:30 8:30～16:30														
亀川	私	亀川保育園	80	863-0043	23-9077	—	7:00～18:00		19:00			○	○		○		○	○	○	○
			2ヵ月	亀場町亀川704番地	23-9083	7:00 8:30～16:30														
楠浦	私	椎の実保育園	30	863-0044	23-1979	—	7:00～18:00		18:30			○	○		○			○	○	○
			2ヵ月	楠浦町2957番地	23-1969	7:00 8:00～16:00														
本渡東	私	下浦保育園	40	861-6551	22-4673	—	7:00～18:00		18:30			○	○		○		○	○	○	○
			2ヵ月	下浦町1469番地2	22-4792	8:00～16:00														
本渡東	私	本渡ひまわり保育園	40	863-0041	23-7025	—	7:00～18:00		19:00			○	○		○		○	○	○	○
			2ヵ月	志柿町5389番地6	23-7035	7:00 8:00～16:00														
本渡東	私	瀬戸保育園	40	863-0042	23-7047	—	7:00～18:00		18:30			○	○		○		○	○	○	○
			2ヵ月	瀬戸町52番地	23-7056	8:00～16:00														
本渡東	私	志柿保育園	30	863-0041	23-1489	—	7:00～18:00		18:30			○	○		○		○	○	○	○
			2ヵ月	志柿町2824番地3	23-1499	8:00～16:00														
有明	私	島子保育園	20	861-7314	52-0019	—	7:00～18:00		18:30			○	○		○		○	○	○	○
			2ヵ月	有明町大島子2655-1	52-0101	8:00～16:00														
有明	私	浦和保育園	20	861-7311	53-0507	—	7:00～18:00		18:30			○	○		○		○	○	○	○
			2ヵ月	有明町上津浦3725-3	53-0508	8:00～16:00														
有明	私	有明東保育園	20	861-7203	54-0365	—	7:00～18:00		18:30			○	○		○		○	○	○	○
			2ヵ月	有明町大浦3402番地1	54-0666	8:00～16:00														

小学 校区	公 私	保育所（園）名	定員	〒	電 話	開 所 時 間			休 日	送 迎	延 長	一 時	放 課 後	低 学 年	病 児	病 後 児	障 が い	軽 障	育 児	地 域
			入所 年齢	所在地		延長開始（標）	標準時間	延長終了（標）												
					FAX	延長開始（短）	短時間	延長終了（短）												
牛深	私	幸愛保育園	60	863-1901	72-2804	—	7:00~18:00	19:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			2カ月	牛深町1047-13	72-2141	7:00	8:30~16:30	18:00												
牛深	私	天附保育園	20	863-1901	72-2564	—	7:00~18:00	19:00		○	○	○	○	○		○				
			2カ月	牛深町3469-2	72-2909		8:00~16:00													
牛深	私	しろはと保育園	50	863-1901	72-3501	—	7:00~18:00	18:30	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			3カ月	牛深町1128-1	73-1335	7:00	8:40~16:40													
牛深東	私	久玉保育園	20	863-1902	72-5295	—	7:00~18:00	19:00		○	○	○	○				○		○	○
			2カ月	久玉町1867	72-6866	7:00	9:00~17:00													
牛深東	私	ふかみ保育園	20	863-1511	75-0201	7:15	7:45~18:45	—	—	○	○	○	○	○		○	○			
			2カ月	深海町912-3	//		8:00~16:00	18:45												
御所浦	公	御所浦保育所	40	866-0313	67-2004	—	7:30~18:30	19:00	—	○	○	○					○	○	○	○
			6カ月	御所浦町御所浦2894-2	//		8:30~16:30	18:30												
栖本	私	和貴保育園	50	861-6305	66-2117	—	7:00~18:00	19:00	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○
			2カ月	栖本町湯船原637-1	66-3228	7:00	8:00~16:00													
倉岳	私	倉岳保育園	30	861-6402	64-3480	—	7:00~18:00	19:00		○	○	○	○				○		○	○
			3カ月	倉岳町棚底2619番地	64-3511	7:00	8:30~16:30													
五和	私	有明幼稚園	40	863-2201	32-0091	—	7:00~18:00	18:30			○	○		○	○	○	○	○	○	○
			3カ月	五和町御嶺12131	//	7:00	8:00~16:00	16:30												
五和	私	東雲寺保育園	30	863-2421	33-1423	—	7:00~18:00	18:30			○	○								○
			3カ月	五和町二江1514-1	//	7:00	8:00~16:00													
五和	私	城河原保育園	30	863-2114	34-0011	—	7:30~18:30	19:00			○	○					○	○	○	○
			3カ月	五和町城河原3丁目655番地2	34-0021	7:30	8:00~16:00	17:00												
天草	私	もみじ保育園	20	863-2801	42-5167	—	7:00~18:00	18:30			○	○	○	○		○	○		○	○
			2カ月	天草町大江6297-2	42-5501		8:00~16:00	17:00												
河浦	私	一町田保育園	30	863-1202	76-0151	7:00	7:30~18:30	19:00		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
			2カ月	河浦町河浦4850	76-1435		8:30~16:30													
河浦	私	宮野河内保育園	20	863-1212	78-0037	—	7:00~18:00	19:00			○	○	○				○		○	○
			2カ月	河浦町宮野河内313-4	78-0080	7:00	9:00~17:00													
河浦	私	崎津保育園	20	863-1204	79-0181	7:00	7:30~18:30	19:00		○	○	○				○	○	○	○	○
			2カ月	河浦町崎津1782	79-0511		8:30~16:30													

認定こども園とは・・・

幼稚園と保育所（園）の機能や特徴をあわせもち、地域の子育て支援も行う施設のことです。

小学 校区	公 私	保育所（園）名	定員	〒	電 話	開 所 時 間			休 日	送 迎	延 長	一 時	放 課 後	低 学 年	病 児	病 後 児	障 が い	軽 障	育 児	地 域
			入所 年齢	所在地		延長開始（標）	標準時間	延長終了（標）												
					FAX	延長開始（短）	短時間	延長終了（短）												
牛深	私	もぐし 海のこども園	35	863-1901	72-2772	—	7:00~18:00	19:00	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
			3カ月	牛深町1212-2	72-2792	7:00	9:00~17:00													
新和	私	小宮地保育園	55	863-0101	46-2002	—	7:00~18:00	19:00	○	○	○	○	○				○	○	○	○
			2カ月	新和町小宮地763-11	46-1228	7:00	9:00~17:00													

※「定員」は令和7年4月1日の予定人数です。

※「開所時間」は変更となる場合があります。

※「送迎」欄の「○」は有料・無料に関わらず送迎を実施している保育所（園）です。

※保育標準時間、または保育短時間の前後に延長保育を利用する場合は、
料金が発生します。

★「特別保育事業」の説明

休日…休日保育、延長…延長保育、一時…一時保育

病児…病児保育、病後児…病後児保育、障がい…障がい児保育

軽障…軽度障がい児保育、育児…育児講座、地域…地域活動

★その他の項目の説明

放課後…10人以上の放課後児童クラブ

低学年…10人未満の少人数小学校低学年児童受入



特別保育事業

一時預かり保育事業とは・・・

【一時保育】

専業主婦家庭の育児疲れの解消や急病、継続的な勤務など、一時的に保育が必要になった場合、保育所（園）がお子さんを預かる事業です。

【休日保育】

日曜・祝日等の勤務等によりお子さんの保育が必要になった場合、保育所（園）が預かる事業です。

小学校区	園名	電話 (FAX)	所在地		一時保育利用料金	休日保育利用料金
御所浦	御所浦保育所	67-2004 (67-2004)	866-0313	御所浦町御所浦2894-2	3歳未満 2,000円/1日 1,000円/半日 3歳以上 1,500円/1日 750円/半日	—
本渡南	めぐみ保育園	23-7334 (23-7372)	863-0038	南町6番9号	3歳未満 1,250円/4時間まで 2,500円/8時間まで 3歳以上 1,000円/4時間まで 2,000円/8時間まで	—
佐伊津	本渡ふたば保育園	23-7918 (23-2118)	863-2172	旭町246-2	一律 600円/1時間 (昼食・おやつ代含む) ※事前登録が必要です	—
佐伊津	佐伊津保育園	23-6245 (24-8818)	863-2171	佐伊津町2318	一律 600円/1時間 (昼食・おやつ代含む) ※事前登録が必要です	—
本渡北	箱ノ水保育園	23-8881 (23-8913)	863-0002	本渡町本戸馬場1498-1	3歳未満 300円/1時間 3歳以上 200円/1時間 昼食代 200円 おやつ代 50円/1回	—
本町	本町保育園	22-3871 (〃)	863-0007	本町本772番地1	3歳未満 300円/1時間 3歳以上 200円/1時間 昼食代 100円 おやつ代 50円	—
本町	東向寺保育園	23-7030 (23-7033)	863-0005	本町新休37番地1	3歳未満 300円/1時間 3歳以上 200円/1時間 昼食代 150円 (主食含む) おやつ代 50円/1回	—
本町	天領保育園	22-3333 (22-7777)	863-0006	本町下河内2218番地1	3歳未満 2,000円/1日 3歳以上 2,000円/1日 昼食・おやつ代 200円	同左 同左 昼食 持参 おやつ 持参
亀川	愛隣保育園	22-3736 (22-3761)	863-0043	亀場町亀川1750番地	全員 25円/1分 (昼食・おやつ代含む)	全員 15円/1分 (昼食 200円) ※在園児のみのサービス
亀川	亀川保育園	23-9077 (23-9083)	863-0043	亀場町亀川704番地	3歳未満 300円/1時間 3歳以上 300円/1時間 ※事前登録が必要です	—

小学 校区	園名	電 話 (FAX)	所 在 地		一時保育利用料金	休日保育利用料金
楠浦	椎の実保育園	23-1979 (23-1969)	863-0044	楠浦町2957番地	3歳未満 500円/1時間 3歳以上 500円/1時間 昼食代 200円 おやつ代 100円	—
本渡東	下浦保育園	22-4673 (22-4792)	861-6551	下浦町1469番地2	3歳未満 200円/30分 3歳以上 150円/30分 3歳未満児昼食代 200円 3歳児以上昼食代 300円 おやつ代 100円	—
本渡東	瀬戸保育園	23-7047 (23-7056)	863-0042	瀬戸町52番地	3歳未満 200円/30分 3歳以上 150円/30分 3歳未満児昼食代 200円 3歳児以上昼食代 300円 おやつ代 100円	—
本渡東	志柿保育園	23-1489 (23-1499)	863-0041	志柿町2824番地3	3歳未満 200円/30分 3歳以上 150円/30分 昼食代 3歳未満 200円 3歳以上 300円 おやつ代 100円	—
本渡東	本渡ひまわり 保育園	23-7025 (23-7035)	863-0041	志柿町5389番地6	3歳未満 300円/1時間 3歳以上 300円/1時間 昼食代 200円 おやつ代 50円	—
有明	島子保育園	52-0019 (52-0101)	861-7314	有明町大島子2655-1	3歳未満 200円/30分 3歳以上 150円/30分 昼食代 3歳未満 200円 3歳以上 300円 おやつ代 100円	—
有明	有明東保育園	54-0365 (54-0666)	861-7203	有明町大浦3402番地1	3歳未満 200円/30分 3歳以上 150円/30分 3歳未満児昼食代 200円 3歳児以上昼食代 300円 おやつ代 100円	—
有明	浦和保育園	53-0507 (53-0508)	861-7311	有明町上津浦3725-3	3歳未満 200円/30分 3歳以上 150円/30分 昼食代 3歳未満 200円 3歳以上 300円 おやつ代 100円	—
牛深	幸愛保育園	72-2804 (72-2141)	863-1901	牛深町1047-13	1歳以上 1,200円/1日 昼食代 200円 ※事前登録が必要です	1人目 1,500円/1日 同一世帯2人目より1,000円/1日 昼食 持参 ※事前登録が必要です
牛深	天附保育園	72-2564 (72-2909)	863-1901	牛深町3469-2	一律 2,000円/1日 250円/1時間 (昼食・おやつ代含む)	—
牛深	しろはと保育園	72-3501 (73-1335)	863-1901	牛深町1128-1	3歳未満 2,500円/1日 3歳以上 2,000円/1日 (昼食・おやつ代含む)	—

【一時預かり保育 続き】

小学校区	園名	電話 (FAX)	所在地		一時保育利用料金	休日保育利用料金
牛深東	久玉保育園	72-5295 (72-6866)	863-1902	久玉町1867	一律 1,400円/1日 (昼食代含む) 700円/半日 ※事前登録が必要です	一律 1,400円/1日 700円/半日 昼食 持参 ※事前登録が必要です ※2名以上より受け入れ
牛深東	ふかみ保育園	75-0201 (")	863-1511	深海町912-3	一律 1,500円/1日 (昼食代含む) 800円/半日	—
栖本	和貴保育園	66-2117 (66-3228)	861-6305	栖本町湯船原637-1	9:00~16:00 3歳未満 300円/1時間 3歳以上 200円/1時間 昼食・おやつ代 200円 ※事前予約が必要です	3歳未満 300円/1時間 3歳以上 200円/1時間 昼食 持参 ※入所園児のみ
倉岳	倉岳保育園	64-3480 (64-3511)	861-6402	倉岳町棚底2619番地	3歳未満 2,000円/1日 1,000円/半日 3歳以上 1,500円/1日 750円/半日 (昼食・おやつ代含む)	—
五和	有明幼稚園	32-0091 (")	863-2201	五和町御領12131	一律 2,000円/1日 1,000円/半日 昼食・おやつ代 200円	—
五和	東雲寺保育園	33-1423 (")	863-2421	五和町二江1514-1	一律 2,000円/1日 1,000円/半日 (昼食・おやつ代含む)	—
五和	城河原保育園	34-0011 (34-0021)	863-2114	五和町城河原3丁目655-2	一律 2,000円/1日 1,000円/半日 昼食・おやつ代 200円	—
天草	もみじ保育園	42-5167 (42-5501)	863-2801	天草町大江6297-2	9:00~16:00 一律 2,000円/1日 1,000円/半日 (昼食・おやつ代含む)	—
河浦	一町田保育園	76-0151 (76-1435)	863-1202	河浦町河浦4850	3歳未満 2,000円/1日 3歳以上 1,500円/1日 昼食・おやつ代 230円 ※半日利用も可	—
河浦	崎津保育園	79-0181 (79-0511)	863-1204	河浦町崎津1782	3歳未満 2,000円/1日 3歳以上 1,500円/1日 昼食・おやつ代 230円 ※半日利用も可	—

◆認定こども園

小学校区	園名	電話 (FAX)	所在地		一時保育利用料金	休日保育利用料金
牛深	もぐし 海のこども園	72-2772 (72-2792)	863-1901	牛深町1212-2	1歳~満3歳まで 400円/1時間 満3歳~6歳まで 300円/1時間 昼食・おやつ代 300円 ※事前登録が必要です	1歳~満3歳まで 600円/1時間 満3歳~6歳まで 500円/1時間 昼食・おやつ代 300~500円 ※事前登録が必要です
新和	小宮地保育園	46-2002 (46-1228)	863-0101	新和町小宮地763-11	一律 300円/1時間 昼食・おやつ代 250円 ※事前登録が必要です	一律 300円/1時間 昼食 持参 ※事前登録が必要です



病後児保育事業

病後児保育とは・・・

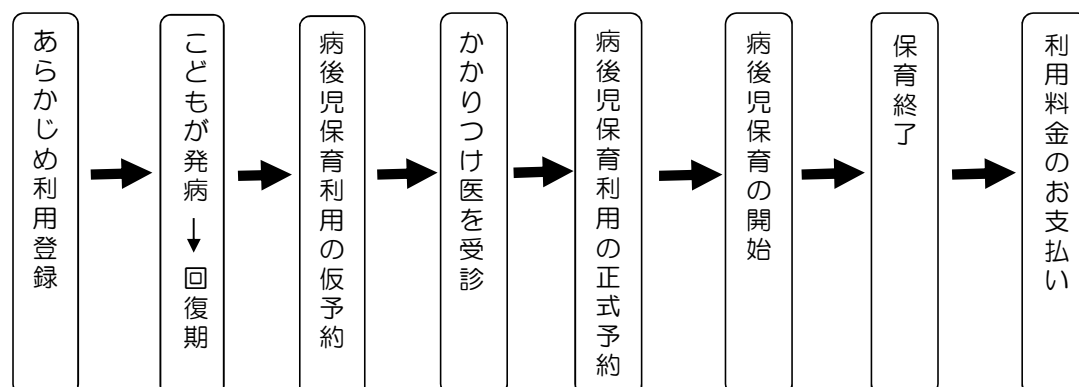
こどもが病気の回復期にあるが集団保育が困難であり、かつ、保護者が仕事の都合により家庭で保育することができない場合、一時的に保育を行います。
専任の看護師や保育士が病気のお子さんを保育しますので安心して利用できます。

対象施設名	所在地 (電話)	対 象 (次の1～3を満たす児童)			利用定員	利用時間	利用料金
やまぐち 保育園 病後児保育室	本渡町本渡951 (23-3396)	1. 市内在住 の満1歳 ～小学3 年生まで	2. 病気の回 復期にあ り、集団 保育が困 難なこと	3. 保護者が 仕事等の 都合によ り、家庭 での保育 が困難な こと	1日4名 (予約順)	月曜日～金曜日 午前8時～午後6時まで (土曜・日曜・祝日・ 12月29日～1月3日を 除く)	2,000円/1日 (食事・おやつ代含む) 1,000円/半日(4時間未満)
ひがしまち 保育園 病後児保育室	浄南町4-32 (23-1925)				1日3名 (予約順)	月曜日～金曜日 午前8時～午後6時まで (土曜・日曜・祝日・ 8月13日～8月15日・ 12月29日～1月3日を 除く)	2,000円/1日 (食事・おやつ代含む) 1,000円/半日(4時間未満)
和貴 保育園 病後児保育室	栖本町湯船原 637-1 (66-2117)	1. 市内在住 の満1歳 ～小学1 年生まで			1日3名 (予約順)	月曜日～金曜日 午前8時～午後6時まで (土曜・日曜・祝日・ 12月29日～1月3日を 除く)	200円/1時間 (昼食・おやつ代 別途200円)
一町田 保育園 病後児保育室	河浦町河浦4850 (76-0151)				1日3名 (予約順)	月曜日～金曜日 午前8時～午後6時まで (土曜・日曜・祝日・ 12月29日～1月3日を 除く)	2,000円/1日 (食事・おやつ代は別に230円) 1,000円/半日(4時間未満)

利 用 方 法

ご利用には、利用登録（無料）が必要です。
事前に「病後児保育利用登録票」を各対象施設病後児保育室へ提出してください。
ご利用の際は、原則として前日までに予約をしてください。
※利用状況や病状（急性期など）によっては利用できないこともあります。
詳細につきましては、各施設へお尋ねください。

ご 利 用 の 流 れ





放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）とは・・・

保護者が仕事などで、昼間家にいない小学生を対象に、学校終了後などに支援員と一緒に遊んだり、生活の場を提供したりするなど、児童の健全な育成を図ります。

※詳しい内容につきましては、各児童クラブにお問い合わせください。

※就学援助等の対象となっている児童にかかる利用料の減免制度があります。

地区	名称 (所在地)	問い合わせ	定員	開設時間	標準料金
本渡	本渡はまゆう 児童クラブ (諏訪町)	本渡はまゆう 保育園 (22-5590)	45人	平日 下校時～19:00 土曜日 7:00～18:00 日曜・祝日 休み 学校休日 7:00～19:00	基本料 6,000円（月額） 保険料 1,000円（年額）
本渡	めぐみ保育園 学童クラブ (南町)	めぐみ保育園 (23-7334)	40人	平日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜・祝日 休み 学校休日 7:00～19:00	基本料 6,000円（月額） 保険料 1,000円（年額）
本渡	めぐみ保育園 第二学童クラブ (本渡町本渡)	めぐみ保育園 第二学童クラブ (66-9772)	15人	平日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜・祝日 休み 学校休日 7:00～19:00	基本料 2,000円（月7日分含む） 平日 300円 半日 400円 1日 600円 保険料 1,000円（年額）
本渡	みなみっこ ルンルンクラブ (川原町)	みなみっこ ルンルンクラブ (090-3884-5299)	19人	平日 下校時～19:00 土曜日 7:30～18:00 日曜・祝日 休み 学校休日 7:30～19:00	基本料 7,000円（月額） 年会費 5,000円（保険料込） 土曜日 500円 長期休暇 お問い合わせください
本渡	学童 トライアングル (川原町)	学童トライアングル (富崎さん) (080-5201-9911)	25人	平日 下校時～19:00 土曜日 8:00～16:00 日曜・祝日 休み 学校休日 7:00～19:00	基本料 10,000円（月額） 年会費 2,000円（保険料込） 土曜日 600円
本渡	ひがしまち 児童クラブ (浄南町)	ひがしまち保育園 (23-1925)	18人	平日 下校時～18:45 土曜日 7:30～18:00 日曜・祝日 休み 学校休日 7:15～18:45	基本料 8,000円（月額） 保険料 800円（年額）
本渡	さくら なかよしクラブ (本渡町本戸馬場)	さくら保育園 (22-5344)	45人	平日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜・祝日 休み 学校休日 7:00～19:00	年会費 6,000円（保険料込） 平日・半日 300円 1日 600円
本渡	さくら スマイルクラブ (本渡町本戸馬場)	さくら保育園 (22-5344)	45人	平日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜・祝日 休み 学校休日 7:00～19:00	年会費 6,000円（保険料込） 平日・半日 300円 1日 600円
本渡	えんけいじ 学童クラブ (浜崎町)	えんけいじ 学童クラブ (22-1687)	35人	平日 下校時～19:00 土曜日 要相談 日曜・祝日 休み 学校休日 7:00～19:00	年会費 6,000円（保険料込） 平日・半日 300円 1日 600円
本渡	わくわく本渡 児童クラブ (丸尾町)	わくわく本渡 児童クラブ (27-0909)	35人	平日 下校時～19:00 土曜日 要相談 日曜・祝日 休み 学校休日 8:00～19:00	基本料 3,000円（月10日分含む） 平日・半日 300円 1日 600円 保険料 800円（年額）

地区	名称 (所在地)	問い合わせ	定員	開設時間	標準料金
本渡	すまいる ステーション (本渡町広瀬)	すまいる ステーション (080-6723-1032)	40人	平日 下校時～19:00 土曜日 要相談 日曜・祝日 休み 学校休日 8:00～19:00	基本料 3,000円 (月10日分含む) 平日・半日 300円 1日 600円 保険料 800円 (年額)
本渡	愛隣 児童クラブ (亀場町亀川)	愛隣保育園 (0120-82-9933)	70人	平日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜・祝日 要相談 学校休日 7:00～19:00	基本料 4,000円 (月10日分含む) 平日・半日 400円 1日 1,000円 保険料 2,500円 (年額)
本渡	あけぼの 児童クラブ (亀場町亀川)	あけぼの 児童クラブ (66-9620)	60人	平日 下校時～19:00 土曜・日曜・祝日・学校休日 7:00～19:00 延長時間 上記の時間以外	基本料 10,000円 (月額) 入会金 5,000円 (保険料込) 長期休暇 20,000円 (会員以外別途) ※延長時間は別料金
本渡	あおぞら 児童クラブ (亀場町亀川)	あおぞら 児童クラブ (66-9620)	45人	平日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜・祝日 休み 学校休日 7:00～19:00 延長時間 上記の時間以外	基本料 10,000円 (月額) 入会金 5,000円 (保険料込) 長期休暇 20,000円 (会員以外別途) ※延長時間は別料金
本渡	佐伊津学童クラブ (佐伊津町)	佐伊津保育園 (23-6245)	40人	平日 下校時～19:00 土曜日 7:30～18:30 日曜・祝日 休み 学校休日 7:30～19:00	基本料 4,000円 (月10日分含む) 年会費 5,000円 (保険料込) 平日・半日 400円 1日 600円
牛深	幸愛学園 児童クラブ (牛深町)	幸愛保育園 (72-2804)	40人	平日 下校時～19:00 土曜日 8:00～18:00 日曜・祝日 休み 学校休日 8:00～18:00	基本料 6,000円 (月額) (2人目から・ひとり親家庭3,500円) 平日・半日 1,000円 1日 1,000円 保険料 1,500円 (年額)
牛深	久玉保育園 コミュニティー 児童館 (久玉町)	久玉保育園 (72-5295)	40人	平日 下校時～18:00 土曜日 7:00～18:00 日曜・祝日 休み 学校休日 7:00～18:00 延長時間 18:00～19:00	平日・半日 300円 1日 500円 保険料 2,000円 (年額) ※延長時間、15分あたり50円
栖本	和貴保育園 学童クラブ (栖本町湯船原)	和貴保育園 (66-2117)	30人	平日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜・祝日 要相談 学校休日 7:00～19:00	基本料 1,200円 (月4日分含む) 平日・半日 300円 1日 700円 (給食・おやつ含む) 保険料 1,000円 (年額)
倉岳	苓陽放課後 児童クラブ (倉岳町棚底)	倉岳保育園 (64-3480)	30人	平日 下校時～19:00 土曜日 8:00～19:00 日曜・祝日 休み 学校休日 8:00～19:00	平日・半日 400円 (おやつ含む) 1日 600円 (おやつ含む) 保険料 1,000円 (年額)
新和	ひだまり 児童クラブ (新和町小宮地)	ひだまり 児童クラブ (本田さん) (46-3256)	45人	平日 下校時～18:30 土曜日 8:00～17:00 日曜・祝日 休み 学校休日 7:30～18:30	登録料 1,000円 (年額) 平日・半日 300円 1日 600円 保険料 800円 (年額)
河浦	一町田 児童クラブ (河浦町河浦)	一町田保育園 (76-0151)	50人	平日 下校時～19:00 土曜日 7:30～19:00 日曜・祝日 休み 学校休日 7:30～19:00	平日 300円 半日 400円 1日 600円 保険料 800円 (年額)
河浦	宮野河内 児童クラブ (河浦町宮野河内)	宮野河内保育園 (78-0037)	20人	平日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜・祝日 休み 学校休日 7:00～19:00	平日・半日 300円 1日 500円 保険料 2,000円 (年額)



小学校低学年の受け入れ

小学校低学年受け入れとは、各保育所（園）の特別事業や自主事業で実施されている、10人未満の小規模児童クラブです。

※詳しい内容につきましては、各児童クラブにお問い合わせください。

※就学援助等の対象となっている児童にかかる利用料の減免制度があります。

小学校区	名称	問い合わせ	開設時間		標準料金	
本町	本町保育園	本町保育園 (22-3871)	平日 土曜日 日曜日 学校休日	下校時～18:30 7:00～18:30 休み 7:00～18:30	1時間 昼食代 おやつ代	100円 100円（ごはん持参） 50円
本町	東向寺保育園 学童	東向寺保育園 (23-7030)	平日 土曜日 日曜日 学校休日	下校時～19:00 7:00～19:00 休み 7:00～19:00	1時間 昼食代 おやつ代	100円（保険料含む） 200円（主食含む） 50円
本町	天領保育園	天領保育園 (22-3333)	平日 土曜日 日曜日 学校休日	下校時～18:00 7:00～18:00 休み 7:00～18:00	1日 半日 昼食代	600円 350円（おやつ代含む） 300円（おやつ代含む）
本渡北	箱ノ水保育園 学童クラブ	箱ノ水保育園 (23-8881)	平日 土曜日 日曜日 学校休日	下校時～18:00 休み 休み 8:00～18:00	1日 半日	500円 300円
本渡北	大矢崎保育園	大矢崎保育園 (23-9111)	平日 土曜日 日曜日 学校休日	下校時～18:15 7:15～18:15 休み 7:15～18:15	年会費 月額 1日 半日	6,000円（保険料含む） 3,000円（月10日分含む） 600円 300円
亀川	亀川保育園	亀川保育園 (23-9077)	平日 土曜日 日曜日 学校休日	下校時～19:00 7:00～13:00 休み 7:00～19:00	月額	5,000円
楠浦	しいのみクラブ	椎の実保育園 (23-1979)	平日 土曜日 日曜日 学校休日	下校時～18:00 休み 休み 8:00～18:00	月額 1日 半日	6,000円 600円 —
本渡東	本渡ひまわり 学童クラブ	本渡ひまわり 保育園 (23-7025)	平日 土曜日 日曜日 学校休日	下校時～19:00 要相談 休み 8:00～19:00	1日 半日 基本月額 （おやつ代・保険料含む）	600円（弁当持参） 300円 3,000円
本渡東	下浦保育園	下浦保育園 (22-4673)	平日 土曜日 日曜日 学校休日	下校時～19:00 7:00～19:00 休み 7:00～19:00	1時間 昼食代 おやつ代	100円 300円 100円/回
本渡東	瀬戸保育園	瀬戸保育園 (23-7047)	平日 土曜日 日曜日 学校休日	下校時～19:00 7:00～19:00 休み 7:00～19:00	1時間 昼食代 おやつ代	100円 300円（ごはん持参） 100円/回
本渡東	志柿保育園	志柿保育園 (23-1489)	平日 土曜日 日曜日 学校休日	下校時～19:00 7:00～19:00 休み 7:00～19:00	1時間 昼食代 おやつ代	100円 300円 100円/回

小学校区	名称	問い合わせ	開設時間	標準料金
牛深	天附保育園	天附保育園 (72-2564)	平日 下校時～18:00 土曜日 8:00～18:00 日曜日 休み 学校休日 8:00～18:00	1日 900円(昼食付) 400円(弁当持参) 半日 200円
牛深	しろはと 児童クラブ	しろはと保育園 (72-3501)	平日 下校時～18:00 土曜日 休み 日曜日 休み 学校休日 7:00～18:00	1日 600円 放課後 250円
有明	島子保育園	島子保育園 (52-0019)	平日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜日 休み 学校休日 7:00～19:00	1時間 100円 昼食代 300円 おやつ代 100円/回
有明	浦和保育園	浦和保育園 (53-0507)	平日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜日 休み 学校休日 7:00～19:00	1時間 100円 昼食代 300円 おやつ代 100円/回
有明	有明東保育園	有明東保育園 (54-0365)	平日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜日 休み 学校休日 7:00～19:00	1時間 100円 昼食代 300円 おやつ代 100円/回
五和	有明幼稚園 のびのび 学童保育	有明幼稚園 (32-0091)	平日 下校時～18:00 土曜日 8:00～18:00 日曜日 休み 学校休日 8:00～18:00	登録料 2,000円 1時間 80円 おやつ代 50円/回
天草	もみじ保育園	もみじ保育園 (42-5167)	平日 下校時～18:00 土曜日 8:00～17:00 日曜日 休み 学校休日 8:00～17:00 延長 平日18:30 学校休業日等18:00	年会費 3,000円(保険料等) 月額 6,000円 1日 400円 土曜利用 1,000円(おやつ代含む) 延長30分 200円

◆認定こども園

小学校区	名称	問い合わせ	開設時間	標準料金
牛深	もぐし海の こども園	もぐし海の こども園 (72-2772)	平日 下校時～18:00 土曜日 8:00～18:00 日曜日 休み 学校休日 8:00～18:00	1日 800円(利用料400円+食事400円) 半日 500円(利用料200円+食事300円) 平日放課後 300円(利用料200円+食事100円) ひと月あたり5,000円まで(8月10,000円まで)



子どもデイサービス事業

子どもデイサービスとは、小学校が長期休業中等の昼間、保護者が労働等により家庭にいない場合に、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童の健全な育成のため、遊びを主とする活動を行う場です。

※詳しい内容につきましては、各実施者にお問い合わせください。

※就学援助等の対象となっている児童にかかる利用料の減免制度があります。

地区	名称	実施者 (電話)	場 所 (住所)	開設期間・時間	利用基準
本渡	宮地岳 わんぱく児童館	宮地岳 地区振興会 (28-0001)	宮地岳地区 コミュニティセンター (宮地岳町5616-2)	長期休業期間中の月～金曜日 (祝日は除く) 9:00～17:00 (12:00～13:00は除く)	対象者：小学生～高校生 ※未就学児は保護者同伴の 場合のみ可 利用料：無料 (イベント材料代等を除く) 町内外を問わず 申請書の提出で利用可
本渡	子ども デイサービス よつばの クローバー (杵宇土地区)	杵宇土 地区振興会 (23-4736)	杵宇土地区 コミュニティセンター (杵宇土町1711)	平日：放課後～17:00 (土日祝、お盆期間を除く) ※長期休業期間中の数日間は、 午前中のみ開設。	対象者：杵宇土地区に居住する 小学1年生～6年生 利用料：100円 入会費：1,000円 (教材代等を含む)
有明	子ども デイサービス (有明支所)	社会福祉協議会 有明支所 (53-0110)	天草市社会福祉協議会 有明支所【おいだけ荘】 (有明町赤崎2010-9)	春・夏休み期間中 (土日祝、お盆期間を除く) 8:00～17:00	対象者：小学生で、保護者の 仕事の都合により保育 を必要とする者 利用料：1日500円 (半日300円)
御所浦	子ども デイサービス (御所浦支所)	社会福祉協議会 御所浦支所 (67-3782)	平日放課後：いさな館 (御所浦町御所浦3527) 春・夏休み： 嵐口地区コミュニティセンター (御所浦町御所浦3895-14)	平日：放課後～17:30 春・夏休み：8:30～17:15 (土日祝、お盆期間を除く)	対象者：小学生で、保護者の 仕事の都合により保育 を必要とする者 定 員：20人(低学年優先) 利用料：平日200円 長期休業期間中500円 (半日利用は300円)
五和	子ども デイサービス (二江まちづくり 振興会)	二江まちづくり 振興会 (33-0204)	二江地区 コミュニティセンター (五和町二江3066)	平日 4～9月：放課後～18:00 10～3月：放課後～17:30 長期休業中 春休み(4月)・夏休み： 10:00～18:00 冬休み・春休み(3月)： 10:00～17:30 (土日祝、年末年始を除く)	対象者：二江地区に居住する小 学生 ※未就学児は保護者同伴の場合 のみ可 利用料：無料
五和	手野地区 児童クラブ	手野まちづくり 振興会 (34-0003)	手野地区 コミュニティセンター (五和町手野一丁目3768-3)	夏休み期間中の数日間 (7/22～8/1、8/19～8/23) 9:00～17:00	対象者：手野地区に居住する 小学1年生～3年生 定 員：20名程度 利用料：6,000円(期間中)
五和	鬼池地区 児童クラブ	鬼池まちづくり 振興会 (32-0004)	鬼池地区 コミュニティセンター (五和町鬼池1184)	春・夏休み期間中の数日間 9:00～17:00 (土日祝、お盆期間を除く) 冬休み期間中の数日間 8:45～16:45 (土日祝、年末年始を除く)	対象者：鬼池地区に居住する 小学1年生～6年生 利用料：1日 300円 (イベント材料代等を除く)
有明	子ども デイサービス (つわの花)	NPO法人 つわの花 (52-0780)	NPO法人 つわの花 (有明町大島子1978)	春休み、夏休み、冬休み	対象者：小学生 利用料：300円 (半日利用は150円)



天草市ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターとは・・・

子どもを預ける方（依頼会員）と預かる方（協力会員）とでつくられる会員組織です。

●こんな時、預けることができます！（援助活動例）

保育施設等の保育の開始前または終了後

保護者が疾病・冠婚葬祭など
一時的に子どもの世話ができないとき

仕事等で保育園の送り迎えができないとき

保護者が仕事などのため、
休日または祝日に子どもの世話ができないとき

病 後 児

※原則として、子どもを預かるのは協力会員宅です（場所については、双方で決めることも可能）。

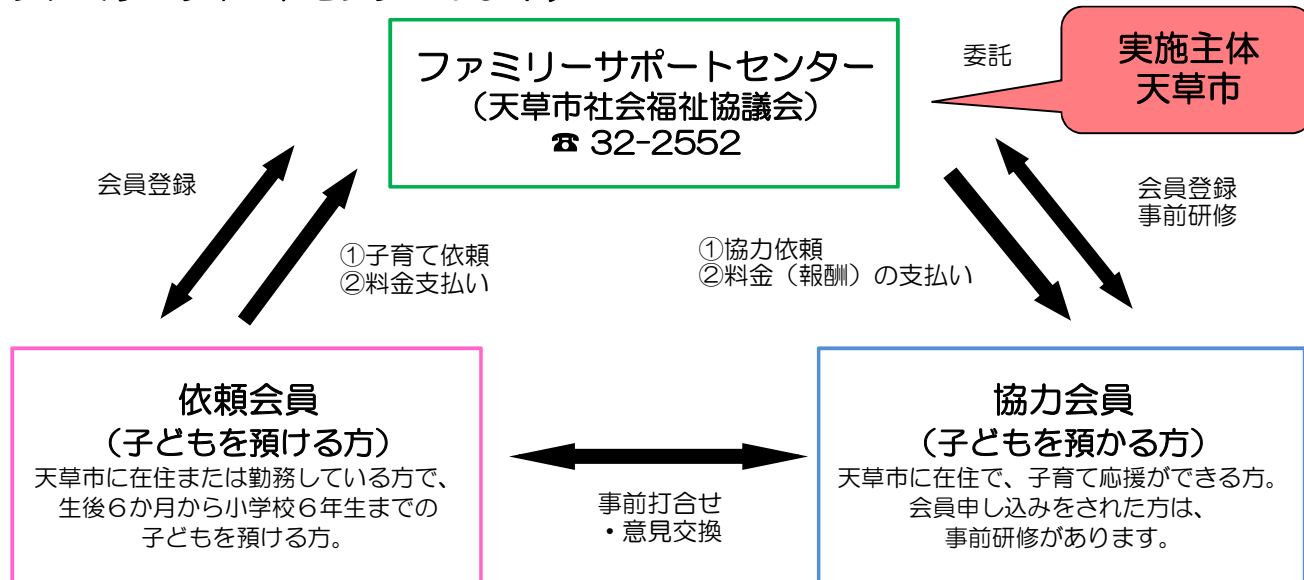
※援助活動には、家事や宿泊は伴いません。

※ファミリーサポートセンターは、万一の事故に備え、一括して保険に加入しています。

区分	利用時間	依頼会員利用料金（1時間あたり）	
		(1)	(2)
通常	月曜日～金曜日：午前7時～午後8時まで	300円	100円
	月曜日～金曜日：午後8時～午後10時まで	350円	100円
	土曜日・日曜日及び祝日：午前7時～午後10時まで	350円	100円
病後児	月曜日～金曜日：午前8時～午後6時まで	450円	200円

※依頼会員の利用料金（2）は、生活保護世帯、住民税非課税世帯、児童扶養手当受給水準に該当する世帯、ダブルケア負担の世帯（育児と親等の介護を同時に行っている世帯をいう。）、障がい児のいる世帯または多胎児のいる世帯（いずれも天草市に住民票を有する世帯に限る）です。
その他の世帯は、（1）の料金となります。

●ファミリーサポートセンターのしくみ



お問合せ先

天草市社会福祉協議会（五和支所内） ☎ 32-2552

◆申し込みは社協支所へお気軽にどうぞ

本渡支所 ☎24-0100
御所浦支所 ☎67-3782
新和支所 ☎46-3770
河浦支所 ☎76-1401

牛深支所 ☎72-2904
倉岳支所 ☎64-3766
五和支所 ☎32-1076

有明支所 ☎53-0110
栖本支所 ☎66-3367
天草支所 ☎42-0678



子育て世帯訪問等支援事業

家事や育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭に、支援員を派遣して家事や育児のお手伝いをします。

支援の内容

- ①訪問支援・・・食事の準備、洗濯、掃除、買い物代行支援など
- ②子育て支援・・・子どもの一時的な預かり

利用対象者

対象世帯	訪問支援	子育て支援
本市の子育て支援課から利用を推奨された人	○	利用不可
妊娠中または単胎児を出産後1年以内で、心身の不調や冠婚葬祭などで家事や育児が困難であり、かつ、周りから家事や育児の支援を受けることができない人	○	○
多胎児を出産して2年以内の人	○	○

利用までの流れ

1 登録申請

「子育て世帯訪問等支援事業登録申請書」を市役所へ提出します。

2 利用者の登録

「子育て世帯訪問等支援事業登録済通知書」が市役所から届きます。

3 利用申し込み

利用希望日の3日前までに希望する事業所へ連絡をしてください。

4 支援員の派遣

支援員を派遣します。

5 利用料金の支払い

「委託事業所」にお支払いください。

利用料金

利用世帯の区分	利用者の負担額（1時間あたり）	
	訪問支援	子育て支援 （児童1人の場合）
生活保護法による被保護世帯 住民税非課税世帯	0円	0円
児童扶養手当支給水準の世帯	150円	70円
上記以外の世帯	300円	150円

委託事業所

委託事業所	利用可能な支援内容	
	訪問支援	子育て支援
天草市社会福祉協議会 ☎32-2552	○	利用不可
NPO法人子育てネットワークわ・わ・わ ☎080-8382-7228	○	○

※ 注 意 点

- ・支援日時については、支援員の都合によりご希望に添えない場合があります。
- ・利用をキャンセルする場合には、前日までにご連絡ください。
- ・利用者や家族が感染症にかかるなど、体調不良の際には利用できない場合がありますので、利用予定の1時間前までにご連絡をお願いします。
- ・訪問支援の際は、利用者宅が無人や子どもだけ在宅の場合は利用できません。
- ・緊急を要する場合には、ご相談ください。

お問合せ先

こども家庭センター（児童福祉機能） ☎ 22-0404
（天草市複合施設こころす内）
または各支所担当課



子育て短期支援事業

この事業は、保護者の病気やその他の理由により、子育てが一時的に困難となった場合などに、市が契約する児童福祉施設等において、一定期間養育を行うことで安心して子育てをしていただくための制度です。対象は、市内に住所がある0歳から18歳までのお子さんです。

ショートステイ（施設等にこどもを宿泊させて一定期間養育を行うものです）

どういうときに利用できる？

保護者が社会的理由（疾病、看護、出産、事故、災害、冠婚葬祭、転勤、出張および学校などの公的行事への参加）により、家庭でのこどもの養育が一時的に困難となった場合などに利用できます。

利用期間は？

ご家庭の状況等により決定します。

トワイライトステイ（施設等にこどもを通所させて生活指導や食事の提供を行うものです）

どういうときに利用できる？

保護者が仕事等の理由により、夜間や休日に家庭で不在となり、こどもに対する生活指導や家事の面などで困難を生じている場合に利用できます。

利用期間は？

原則として、夜間（基本）は午後5時～午後10時、休日の昼間は午前8時～午後5時まで利用できます（宿泊はできません）。施設により対応が異なりますので、事前にご相談ください。

●利用料金（1人1日当たりの金額）

単位：円

世帯種別	ショートステイ			トワイライトステイ		
	区分	保護者負担額	市負担額	区分	保護者負担額	市負担額
一般世帯	2歳未満	4,000	6,000	基本分	680	1,020
	2歳以上	3,200	4,800			
	母親	600	900	休日分	1,200	1,800
市民税非課税世帯および児童扶養手当受給世帯	2歳未満	2,000	8,000	基本分	340	1,360
	2歳以上	1,600	6,400			
	母親	300	1,200	休日分	600	2,400
生活保護世帯	2歳未満	0	10,000	基本分	0	1,700
	2歳以上	0	8,000			
	母親	0	1,500	休日分	0	3,000

※一度に複数名利用する場合における2人目からの利用者の保護者負担金は、表の額の1/2になります。

●利用できる施設（市の契約施設等）

施設名	郵便番号	住所	電話番号
天草学園	863-0006	天草市本町下河内680	0969-22-3873
苓州の里	863-2171	天草市佐伊津町463-5	0969-24-8333
みどり園	869-3601	上天草市大矢野町登立4488-2	0964-56-0017
八代乳児院	866-0001	八代市郡築十二番町71-2	0965-37-2227

～事業を利用するまでの大まかな流れ～

- ①事前に、市へ『利用券』の交付を申請します。
 - ・申請書は複合施設こころす内 こども相談係、本庁・子育て支援課および各支所担当課にあります。
 - ・緊急やむを得ない場合は、後で提出することもできます（電話でご相談ください）。
- ②市で審査後、『利用券』を交付します。
- ③利用する日が決まったら、直接、利用を希望する施設に連絡します。利用時には『利用券』を提示し、施設に『利用申請書』を提出します。

お問合せ先

こども家庭センター（児童福祉機能） ☎ 22-0404
（天草市複合施設こころす内）



児童福祉法による助産制度について

児童福祉法では、出産のとき「保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない場合」に、申込により助産制度を受けることができます。

対 象 者

経済的に困窮している方。
(助産制度を受けるのが適切かどうか、訪問などを行い、お話しを伺います。)

自 己 負 担

- ・生活保護世帯 ⇒ なし
 - ・住民税非課税世帯 ⇒ 2,200円に出産育児一時金の20%を加えた額
- ※世帯の状況により異なります。ご家族の経済的な事情をお尋ねしますのでご了承ください。

利 用 施 設

施 設 名	住 所 (電 話)
天草中央総合病院	東町101番地 (22-0011)
産科婦人科本原クリニック	古川町10番25号 (24-1175)
熊本市立熊本市民病院	熊本市東区東町4丁目1番60号 (096-365-1711)
熊本赤十字病院	熊本市東区長嶺南2丁目1番1号 (096-384-2111)
慈恵病院	熊本市西区島崎6丁目1番27号 (096-355-6131)
福田病院	熊本市中央区新町2丁目2番6号 (096-322-2995)

お 申 込 み

制度の利用にあたっては、出産前の事前申請のみとなります。
詳しいご説明や申請は、こども家庭センターまでお願いいたします。
受付の際、ご家族の状況等をお尋ねします。時間に余裕をもってご相談ください。

必 要 書 類

- ・助産施設入所申込書（こども家庭センターにあります）
- ・母子健康手帳
- ・健康保険証
- ・世帯全員の個人番号が確認できるもの
- ・本人確認書類（個人番号カード、運転免許証、パスポート等）

お問合せ先

こども家庭センター（児童福祉機能）
（天草市複合施設こらす内）

☎ 22-0404



ひとり親家庭への各種制度

手当や医療費助成・貸付など

【①児童扶養手当】

次の要件に該当する18歳に達した最初の年度末（一定の障がいがある場合は20歳未満）までの児童を養育している「ひとり親家庭の父または母」および「父または母にかわって児童を養育している人」に支給されます。

対象児童

「父母が離婚または母が婚姻によらないで懐胎し父または母と生計を同じくしていない児童」、「父または母が死亡した児童」、「父または母が就業できない程度の障がいの状態にある児童」、「父または母の生死が明らかでない児童」、「父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童」、「父または母が法令により1年以上拘禁されている児童」、「父または母が配偶者から暴力（DV）を受け、その配偶者に保護命令が出されている児童」

支給額

月額：46,690円（児童2人目から1人につき11,030円を加算）
※ ただし、所得や公的年金給付に応じた減額があります。

お問合せ先

子育て支援課こども福祉係 ☎ 27-5400
または各支所担当課

【②ひとり親家庭等医療費助成制度】

医療機関を受診した際の保険診療分の医療費の2/3を助成します。

対象

20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父または母と養育している18歳に達した最初の年度末（一定の障がいがある場合は20歳未満）までの児童

お問合せ先

子育て支援課こども福祉係 ☎ 27-5400
または各支所担当課

【③母子父子寡婦福祉資金貸付制度】

ひとり親家庭の生活の安定、また扶養する児童の福祉を図るため、就学支度資金・修学資金・住宅資金などの貸付を受けることができます（貸付決定のための審査があります）。

お問合せ先

子育て支援課こども福祉係 ☎ 27-5400
または各支所担当課もしくは熊本県天草広域本部福祉課（☎ 22-4241）でも可

生活の支援

【①ひとり親家庭等日常生活支援事業】

ひとり親家庭の人が、病気や就職活動などの理由で日常生活に支障が生じている場合に、家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣し、家事や育児を支援します。

対象

ひとり親家庭及び寡婦

お問合せ先

子育て支援課こども福祉係 ☎ 27-5400
または各支所担当課

【②母子生活支援施設】

ひとり親である女子またはこれに準ずる女子（DV被害者など）が、生活上の問題のために子どもの養育を十分にできない場合に、母と子を入所させて、安心安全な居場所の提供を行うとともに、自立に向けた支援を行う施設です。

対象

ひとり親家庭の母と子

対象

市町村民税課税額に応じた利用者負担があります。

お問合せ先

こども家庭センター ☎ 22-0404
（天草市複合施設こころす内）

就労の支援

【①母子・父子自立支援プログラム策定事業】

個々のひとり親家庭の人の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、きめ細やかな支援を行います。

対 象

ひとり親家庭の人

お問合せ先

こども家庭センター
(天草市複合施設こらす内)

☎ 22-0404

【②母子家庭等自立支援教育訓練給付金】

ひとり親の父または母が、就労につなげる能力開発のために教育訓練講座※を受講した場合に、受講費用の60%（上限あり）を支給します。さらに、専門実践教育訓練を受講後1年以内に当該資格を取得し、かつ、当該資格が必要な職業に就職した場合には25%（上限あり）を追加支給します。

なお、受講開始前までに申請が必要です。

※ 教育訓練講座とは、雇用保険法の一般教育訓練講座、特定一般教育訓練講座、専門実践教育訓練講座があります。

※ 雇用保険制度の給付金が優先となります。なお、ひとり親制度で算出した額より雇用保険法で算出した額が低く、その差額が12,000円以上ある場合には、その差額分の支給を受けることができます。

対 象

母子・父子自立支援プログラムの策定等を受けている人
ただし、過去にこの給付金及びこの給付金と趣旨を同じくする給付金（雇用保険制度の給付金など）の支給を受けていないこと。

お問合せ先

子育て支援課こども福祉係 ☎ 27-5400
または各支所担当課

【③母子家庭等高等職業訓練促進給付金】

看護師などの資格取得のため、6ヶ月以上養成機関（学校）に通う場合であって、当該資格の取得が見込まれ、かつ、就業または育児と修業の両立が困難であると認められるときに給付金を支給します。

対 象

児童扶養手当受給者等
なお、所得超過により児童扶養手当が支給停止となった場合でも1年間は受給することができます。
ただし、過去にこの給付金を受けたことがないこと。

対象資格

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など

支 給 額

課税世帯：月額70,500円 非課税世帯：月額100,000円
なお、最終の12か月間は月額4万円増額

お問合せ先

子育て支援課こども福祉係 ☎ 27-5400
または各支所担当課

【④就業支援講習会】

ひとり親家庭の父または母並びに子ども及び寡婦の人の就業を支援する講習会です。働くうえで必要な資格取得をめざす講習会が毎年実施されています。

講習会の種類

介護福祉士実務者研修、医薬品登録販売者受験対策講座、医療事務講座、Word・Excel検定対策講座など（変更となる場合があります。）

お問合せ先

熊本県ひとり親家庭福祉協議会 ☎096-331-6736

【⑤就労自立促進事業（福祉から就労）】

就労意欲のある人の仕事探しをお手伝いします（ニーズにあった求人情報を提供します。）。

お問合せ先

ハローワーク天草 ☎22-8609

子どもの学習支援

【①地域の学習教室】

「塾に通うことが難しい」「勉強の習慣を身に付けたい」などの悩みを抱えるひとり親家庭の子どもたちに対し、最寄りの地域で学習指導を行います。元教員や大学生が先生となり、学校の教科書や宿題に沿って学習を行います。

開催場所によっては、参加料（上限100円程度）が必要となる場合があります。

対 象

ひとり親家庭の子ども（主に小学生が対象）

市内の開催場所

亀場地区コミュニティセンター

お問合せ先

熊本県ひとり親家庭福祉協議会 ☎096-331-6735

【②ひとり親家庭応援の塾】

ひとり親家庭の子どもたちに対し、受講料の割引制度を設けている塾があります。

市内にある対象の塾	住所	電話番号
熊本ゼミナール本渡校	天草市栄町5-4	24-3005
山崎ネオスクール	天草市五和町御領6157-14	32-1698

お問合せ先

各塾へお問い合わせください。





子どもの障がいがわかったら

障がい者の総合相談窓口 ～地域障がい相談支援センター～

障がいがある方が地域で安心して生活していけるよう、障がいのある方等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援を行うほか、権利擁護のために必要な援助（電話、来所、訪問等）などを行います。天草市では4つの事業所に相談窓口を委託しています。

事業所名	所在地 (電話) メールアドレス	営業時間	担当地域
天草北地域障がい相談支援センターぼらりす	北原町9番32号 (070-7664-4846) polaris@k-hokuto.jp	月曜日～金曜日 8:30～17:15	本渡北・佐伊津 五和
天草南地域障がい相談支援センターダンデライオン	中央新町11番13号 (22-6321) soudan-step @cmail.plala.or.jp		本渡南・本町 本渡稜南・新和
天草東地域障がい相談支援センターリーフ	倉岳町宮田1152番地5 (52-5677) t-link@a.acn-tv.ne.jp		本渡東・御所浦 有明・栖本・倉岳
天草西地域障がい相談支援センターラポール	河浦町久留217番地2 (76-1356) rapport2021 @snow.ocn.ne.jp		牛深・天草 河浦

身体障がい者手帳・療育手帳（知的障がい者福祉手帳）・精神障がい者保健福祉手帳

障がいのあることが取得できる手帳には「身体障がい者手帳」「療育手帳（知的障がい者福祉手帳）」「精神障がい者保健福祉手帳」の3種類があります。障がい者手帳は、いずれも障がいのある人が支援を受けやすくすることを目的とした制度で、障がいのある人にとって、いわばパスポートのような存在です。手帳は、支援を受ける際に、障がいがあることを証明する書類として使えることも多いです。ただし、障がいに関する福祉制度は、手帳なしでも受けられるものも数多くあります。しかし、その場合、医師の診断書など障がいがあることを証明する書類が必要になるため、手帳を持っていると手続きがスムーズに進みます。また、手帳の所持者が支援の対象となっている制度もあります。

<手帳を取得することで受けやすくなる制度>

例えば・・・障がい福祉サービス（短期入所、ヘルパーなど）、各種手当や医療費の助成、税の減免、料金の割引（運賃、有料道路料金、NHK受信料、携帯電話料金）、ハートフルパス
心身障がい者扶養共済制度 など。

お問合せ先

福祉課障がい福祉係
または各支所担当課

☎ 32-6071

医療費助成

【自立支援医療（育成医療）】

18歳未満で身体に障がいや病気があり、放置すると将来障がいを残すと認められ、手術等によって障がいの改善がみられる方を対象として指定医療機関で受けた医療費の一部を助成します。

◆申請をご希望の場合は、一度かかりつけ医にご相談ください。

【重度心身障がい者医療費助成制度】

身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障がい者保健福祉手帳1級をお持ちの方に、医療費の一部を助成します（所得制限あり）。

お問合せ先

福祉課障がい福祉係
または各支所担当課

☎ 32-6071

手 当

【特別児童扶養手当】

障がいや慢性の病気などがある20歳未満のこどもを家庭で育てている保護者や養育者に給付される手当です（所得制限あり）。

例えば・・・身体障がいや知的・精神障がい、他にも呼吸器、心臓、腎臓、肝臓の病気や血液の病気（白血病等）、糖尿病等も程度によっては対象となります。

◆障がい者手帳の対象とならない障がいも手当の対象となる場合もあります。

◆手当の対象となる障がいや病気、その程度の詳細については、下記のお問い合わせ先にご相談ください。

【障がい児福祉手当】

重度の障がいや慢性の病気などがあり、在宅で生活しており、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満のこどもに給付される手当です（所得制限あり）。

◆身体障がい者手帳1～2級や療育手帳A1程度の障がいや身体と知的（精神）障がい重複している人などが手当の対象となり、特別児童扶養手当と比べるとより重度のこどもを対象としています。

障がいや病気の程度によっては、障がい児福祉手当と特別児童扶養手当の両方を取得することも可能です。

◆手当の対象となる障がいや病気、その程度の詳細については、下記のお問い合わせ先にご相談ください。

お問合せ先

福祉課障がい福祉係
または各支所担当課

☎ 32-6071

支 援

【小児慢性特定疾病対策】

18歳未満の児童で、小児慢性特定疾病にかかっていると認められ、その症状の程度が国で定められた程度である方の医療費を助成します。（18歳到達時点で小児慢性特定疾病医療支援を受けており、かつ到達後も引き続き治療が必要であると認められる場合には、20歳の誕生日前日まで延長可）。

※年1回更新の申請が必要です。

お問合せ先

天草保健所保健予防課

☎ 23-0172





女性の相談窓口

【①女性相談支援員】

女性相談支援員を配置し、DV（ストーカー行為）被害や離婚相談、生活の自立支援などの相談に応じます。必要に応じ、専門機関の窓口につなぎます。
相談先が分からない・・・そんな時はまずこども家庭センターへ

【②女性のための無料法律相談】

職場や家庭・地域で女性が抱えているさまざまな悩みのうち法律に関する問題について女性弁護士が考え方や解決方法のアドバイスをします（DVなど人権に関する相談については男性からの相談も可）。

お問合せ先

こども家庭センター（天草市複合施設こらす内）
または牛深支所市民生活課

☎ 22-0404

☎ 73-2109



就学援助制度等

【①就学援助制度】

市内の小・中学校に在学し、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、就学に必要な学用品などの経費の一部を援助します。

【②特別支援教育就学奨励費制度】

市内の小・中学校の特別支援学級に在籍する保護者に、就学に必要な学用品などの経費の一部を援助します。

お問合せ先

学校教育課教務係 ☎24-8813





子育てに不安を感じたらご相談を！

子育ては楽しいこともあれば、ついイライラしてしまうような大変なこともあります。子育てに不安を感じるとき、誰かに話したいとき、ひとりで悩まず相談してください。子育て支援課では、保健師、保育士、心理士、教職員OBなど専門職員が相談をお受けし、子育てのお手伝いをします。

「しつけ」と思って……。でも、そんなつもりじゃなかった。

保護者がいくら一生懸命であっても、その子をかわいいと思っていても、こどもにとって身体や心理面への過度な苦痛は、こどもの心身の成長に影響を及ぼすことがあります。

～こどもの心身に及ぼす影響～

身体面への影響

- 発育不全
(ホルモン分泌不良)

知的発達面への影響

- 学校への登校意欲が低下
- 落ち着いて学習に向かうことができない
- 知的発達が妨げられる

心理面への影響

- 強い自己否定
- うつ状態
- 生きる意欲の低下
- 過度のセックス依存

行動面への影響

- 人の気をひく言動
- 食べ物への異常な執着
- 摂食障害(過食・拒食)
- 多動・衝動的な行動
- 反社会行動
(家出、万引き、暴力、喫煙)
- 感情のコントロールができなくなる
(パニック、無感動、無反応)
- アルコール・薬物依存
- 自傷行為(リストカットなど)
- 人をあえて怒らせる言動

お問合せ・相談先

こども家庭センター(児童福祉機能)
(天草市複合施設こくらす内)

または 牛深支所市民生活課、その他の支所まちづくり推進課

熊本県中央児童相談所 ☎ 096-381-4451 (全国共通ダイヤル: 189)

天草警察署 ☎ 24-0110

牛深警察署 ☎ 73-2110

(気軽にもしもし)

☎ 22-0404



困った時の相談窓口

相談窓口

◆こどもや子育て、虐待などに関する相談

天草市こども家庭センター（児童福祉機能）《天草市複合施設こころす内》	22-0404
熊本県中央児童相談所	096-381-4451
児童相談所全国共通ダイヤル	189
児童家庭支援センター虹《第二天草学園内》	66-9022

◆こどもの発育・発達に関する相談

天草市こども家庭センター（母子保健機能）《天草市複合施設こころす内》	22-0404
天草西保健福祉センター	75-3301
福祉課障がい福祉係	32-6071
熊本県天草保健所	23-0172

◆子育てや教育等に関する相談

天草市こども家庭センター（児童福祉機能）	22-0404
天草市教育委員会（ほっと・すぺーす）	23-4991
天草教育事務所（学校支援アドバイザー）	22-4127
天草福祉事務所	22-4241

◆ひとり親家庭等に関する相談

子育て支援課こども福祉係または各支所担当課	27-5400
-----------------------	---------

◆女性に関する相談 ～離婚やDV、妊娠、出産、母子自立支援などの相談～

天草市こども家庭センター（女性相談支援員）《天草市複合施設こころす内》	22-0404
牛深支所市民生活課（女性相談支援員）	73-2109
熊本県女性相談センター《福祉総合相談所内》	096-381-4454
熊本県DV電話相談《福祉総合相談所内》	096-381-7110
熊本県女性のためのケア相談《福祉総合相談所内》	096-381-4340
熊本県女性総合相談室《くまもと県民交流館パレア内》	096-355-2223



チャイルドシートの貸し出し

チャイルドシートを無料で
貸し出しています！！

- 【申請先】 まちづくり支援課市民安全係
河浦支所まちづくり推進課まちづくり係
- 【対象者】 天草市内に住所がある方
(ご自身が自動車の運転者でなくても可能です)
- 【対応年齢】 0歳～6歳頃(本庁まちづくり支援課)
0歳～3歳頃(河浦支所まちづくり推進課)
- 【貸出期間】 1年間
(1年ごとに申請していただくことにより延長可能です)
- 【申請に必要なもの】 貸し出し申請書(窓口にあります)

- 市民の皆様からご提供いただいたチャイルドシートを貸し出しています。
- 在庫に限りがありますので、事前にご連絡ください。

お問合せ先

まちづくり支援課市民安全係
☎ 32-6661
河浦支所まちづくり推進課まちづくり係
☎ 76-1111





災害に対するご家庭での備え

◆食料・飲料などの備蓄、十分ですか？

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。

防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ、普段の生活の中で利用されている食品等を備えるようにしましょう。

食料・飲料・生活必需品などの備蓄の例（人数分用意しましょう）

- ・飲料水 3日分（1人1日3リットルが目安）
- ・非常食 3日分の食料として、ご飯（アルファ米など）、ビスケット、板チョコ、乾パンなど
- ・トイレトーパー、ティッシュペーパー、マッチ、ろうそく、カセットコンロなど

※大規模災害発生時には、「1週間分」の備蓄が望ましいとされています。

※飲料水とは別に、トイレを流したりするための生活用水も必要です。日頃から、水道水を入れたポリタンクを用意する、お風呂の水をいつも張っておく、などの備えをしておきましょう。

◆非常用持ち出しバッグの準備、できていますか？

自宅が被災したときは、安全な場所に避難し避難生活を送ることになります。

非常時に持ち出すべきものをあらかじめリュックサックに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

非常用持ち出しバッグの内容の例（人数分用意しましょう）

- ・飲料水、食料品（カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど）
 - ・貴重品（預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など）
 - ・救急用品（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など）
 - ・ヘルメット、防災ずきん、マスク、軍手
 - ・懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池、携帯電話の充電器
 - ・衣類、下着、毛布、タオル
 - ・洗面用具、使い捨てカイロ、ウェットティッシュ、携帯トイレ、生理用品（女性）
- ※乳児のいるご家庭は、ミルク・紙おむつ・哺乳ビンなども用意しておきましょう

◆ご家族同士の安否確認方法、決まっていますか？

別々の場所にいるときに災害が発生した場合でもお互いの安否を確認できるよう、日ごろから安否確認方法や集合場所などを、事前に話し合っておきましょう。災害時には、携帯電話の回線がつながりにくくなり、連絡が取れない場合もあります。その際には以下のサービスを利用しましょう。

災害用伝言ダイヤル（171）

- ・局番なしの「171」に電話をかけると伝言を録音でき、自分の電話番号を知っている家族などが、伝言を再生できます。

災害用伝言板

- ・携帯電話やPHSからインターネットサービスを使用して文字情報を登録し、自分の電話番号を知っている家族などが、情報を閲覧できます。

◆避難場所や避難経路、確認していますか？

いざ災害が起きた時にあわてずに避難するためにも、お住まいの自治体のホームページや国土交通省ハザードマップポータルサイトなどから防災マップやハザードマップを入手し、避難場所、避難経路を事前に確認しておきましょう。

「首相官邸ホームページ」より引用

※詳しくは <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/.sonae.html> をご覧ください。



休日・夜間救急医療

小児救急電話相談事業（#8000）

休日・夜間の急なこどもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがよいのかなど迷ったときに、全国同一短縮番号（#8000）をプッシュすることにより、お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスが受けられます。

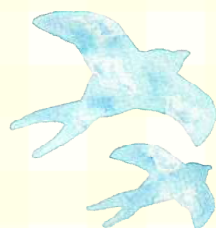
※詳しい実施状況は厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/10/tp1010-3.html> をご覧ください。



関係機関

機 関 名	住 所	電話番号
熊本地方方法務局天草支局	天草市諏訪町14番35号	22-2467
熊本県天草警察署	天草市今釜新町3530番地	24-0110
熊本県牛深警察署	天草市久玉町5705番地4	73-2110
熊本県天草教育事務所	天草市今釜新町3530番地	22-4754
天草市教育委員会学校教育課	天草市東浜町8番1号	24-8813
熊本県福祉総合相談所	熊本市東区長嶺南2丁目3番3号	096-381-4411
熊本県中央児童相談所		096-381-4451
熊本県天草保健所	天草市今釜新町3530番地	23-0172
天草市社会福祉協議会	天草市五和町御領2943番地	32-2552
天草市民生委員児童委員協議会		
天草郡市医師会	天草市本渡町本戸馬場1078-2	22-2309
熊本県天草福祉事務所	天草市今釜新町3530番地	22-4241
天草市福祉事務所	天草市東浜町8番1号	23-1111
天草市健康福祉部福祉課障がい福祉係		32-6071
生活支援係		32-6072
天草市健康福祉部子育て支援課		27-5400
天草市健康福祉部こども家庭課	天草市浄南町4番15号 (天草市複合施設こらす内)	22-0404
天草市こども家庭センター		24-0620
天草市健康福祉部健康増進課		
天草市牛深支所市民生活課	天草市牛深町2286番地103	73-2109
天草市有明支所まちづくり推進課	天草市有明町赤崎3383番地	53-1111
天草市御所浦支所まちづくり推進課	天草市御所浦町御所浦3527番地	67-2111
天草市倉岳支所まちづくり推進課	天草市倉岳町棚底1919番地	64-3111
天草市栖本支所まちづくり推進課	天草市栖本町馬場179番地	66-3111
天草市新和支所まちづくり推進課	天草市新和町小宮地669番地1	46-2111
天草市五和支所まちづくり推進課	天草市五和町御領2943番地	32-1111
天草市天草支所まちづくり推進課	天草市天草町高浜南488番地1	42-1111
天草市河浦支所まちづくり推進課	天草市河浦町河浦5253番地	76-1111



【発 行】

天草市子育て支援課
天草市こども家庭課
・天草市こども家庭センター
(母子保健機能・児童福祉機能)

〒863-8631 天草市東浜町8番1号
〒863-0034 天草市浄南町4番15号
(天草市複合施設こころす内)

☎ 27-5400
☎ 22-0404